

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月27日
【事業年度】	第45期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 後関 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 寺村 知万
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	10,460,314	11,634,068	10,997,035	12,194,740	13,315,368
経常利益 (千円)	549,796	777,431	857,287	1,012,197	1,236,517
当期純利益 (千円)	289,179	531,663	553,537	687,545	824,338
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	499,756	523,089	524,136	524,136	524,136
発行済株式総数 (千株)	4,565	9,292	9,299	9,299	9,299
純資産額 (千円)	2,652,018	3,130,616	3,497,674	4,001,265	4,554,904
総資産額 (千円)	5,175,301	5,678,326	6,156,154	6,649,395	7,613,996
1株当たり純資産額 (円)	292.59	337.19	377.98	428.59	482.40
1株当たり配当額 (円)	26.00	29.00	21.00	27.00	32.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(18.00)	(10.00)	(11.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	32.49	59.18	61.31	75.90	89.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	31.66	57.20	59.32	74.12	88.10
自己資本比率 (%)	50.3	53.8	55.0	58.7	58.3
自己資本利益率 (%)	11.5	18.8	17.2	18.9	19.8
株価収益率 (倍)	22.5	21.1	21.2	21.1	24.0
配当性向 (%)	40.0	33.8	34.3	35.6	35.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	506,230	353,284	814,388	436,316	1,208,508
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	264,018	63,419	103,897	611,541	596,003
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,535	190,485	235,764	245,904	85,555
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,219,093	1,318,472	1,793,199	1,372,069	1,899,019
従業員数 (人)	489	496	498	522	547
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(2)	(4)	(3)	(1)
株主総利回り (%)	148.4	255.3	269.7	334.3	452.9
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,030	2,327	1,425	2,305	2,596
		1,494			
最低株価 (円)	998	1,160	1,021	1,255	1,531
		1,068			

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員)は()外数で記載しております。

尚、正社員には、出向受入社員を含みます。

4. 当社は、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

第42期の1株当たり中間配当額18円については株式分割前、期末の配当額11円については、株式分割後の金額であります。従って、株式分割前から1株所有している場合の1株当たり年間配当額は40円相当であり、株式分割換算後の年間配当額は20円相当であります。

尚、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

5. 第41期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への市場変更記念配当4円を含んでおります。
6. 第42期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当4円を含んでおります。
7. 最高・最低株価は、2016年2月24日より東京証券取引所市場第二部、2016年9月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものです。
8. 印は2016年10月1日の株式分割(1株 2株)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1976年3月	電力分野、通信分野、及び制御分野に強みを持つ情報サービス企業として日進ソフトウェア(株)を資本金25,000千円にて設立
	本社を東京都台東区東上野2-13-8に設置
1977年8月	本社を東京都港区芝公園2-4-1に移転
1984年5月	本社を東京都港区芝浦1-1-1に移転
1989年4月	三菱電機(株)(出資比率55%)、ジャパンソフト(株)(同10%)及び当社(同35%)の3社により、電力及び交通向けのシステム開発を目的としてメルコ・パワー・システムズ(株)を共同出資にて設立
1991年11月	米国リンクスリアルタイムシステムズ社(現米国Lynx Software Technologies, Inc.)と「LynxOS」の販売契約を締結し販売開始
1994年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿1-3-1に移転
2000年2月	組込み分野、及び制御分野におけるLinux技術のサービス強化を目的として米国Lynx Software Technologies, Inc.と「BlueCat Linux」の販売契約を締結し販売開始
2000年5月	ビジネス分野における新サービス領域の確立を目的として(株)インテックと業務提携基本契約を締結
2003年1月	本社の管理組織、東京事業部が「ISO 9001:品質マネジメント・システム」の認証(登録番号1532)を取得(2004年2月に関西支社及び九州支社が取得、2005年1月に本社のエンベデッド・ソリューション事業部が取得)
2003年11月	社名をアドソル日進(株)に変更、本社を東京都港区港南4-1-8(現住所)に移転
2004年2月	「ISO14001:環境マネジメント・システム」の認証(登録番号E783)を取得
2004年8月	関係会社メルコ・パワー・システムズ(株)の共同出資に関わる覚書を解消
2004年9月	海外オフショア開発の推進を目的として中国北京市に本社を置く中国軟件与技術服務股份有限公司に業務委託を開始(2005年10月に業務提携契約を締結)
2005年5月	「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」の認証(登録番号11820334)を取得
2006年9月	ユビキタス事業の技術強化を目的として、ZigBee Allianceに加盟し、同年10月にZigBee SIGジャパンに参画
2007年2月	ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2008年3月	「ISO 27001:情報セキュリティマネジメント・システム」の認証(登録番号I179)を取得
2008年10月	電源遮断システム「グラットシャット」を販売開始 「グラットシャット」が2008年度グッドデザイン賞受賞
2009年5月	「グラットシャット」が「消防ITシステム等推奨」の対象製品に認定
2009年11月	アウトプット統合ソリューション「APTOS」を販売開始 大学病院に「MRI検査室入退室管理システム」を導入
2010年1月	「人体通信エントランスシステム/TH」向けに「タッチタグ」を提供開始
2010年8月	福岡スマートハウスコンソーシアムに参画
2010年9月	先端IT活用推進コンソーシアムの発足企業として参画
2011年8月	ZigBee/PLCハイブリッド端末を開発
2011年9月	ハンズフリー認証システム「Air Gate Eye」を販売開始
2011年11月	タップ型電力センサ端末(SEP対応)がZigBee Smart Energy Profile1.1の認証を取得 デマンドレスポンス技術研究会の立上げ企業として参画
2012年1月	スマートジャパンアライアンスの立上げ企業として参画
2012年4月	Rubyアソシエーションに参画
2012年8月	大連運籌科技有限公司(Weavesoft Ltd.)と資本・業務提携契約を締結 スマートコミュニティ・アライアンス(JSCA)に参画
2013年6月	ベトナムIndividual Systems社(ホーチミン)と業務提携契約を締結
2014年8月	日本プロセス(株)と資本・業務提携契約を締結

年月	事項
2015年10月	米国Lynx Software Technologies, Inc.とセキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」の日本総代理店契約を締結
2016年 2月	東京証券取引所 市場第二部へ市場変更 米国サンノゼに、R&Dセンター機能を有する子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」を設立
2016年 6月	ウェブルート(株)と「IoT分野」で協業開始
2016年 7月	ミツイワ(株)と「IoTセキュリティ分野」で協業開始
2016年 9月	東京証券取引所 第一部 に指定
2016年10月	ベトナム 3 S Intersoft JSC社(ハノイ)、United Technologies Corporation社(ダナン)と業務提携契約を締結
2017年 4月	名古屋工業大学の「サイバー攻撃の防御技術」での産学共同研究に参加
2017年 5月	日本検査キューエイ(株)と「情報セキュリティ」で協業開始
2017年 7月	菱洋エレクトロ(株)及びリョーヨーセミコン(株)「AI-IoT分野、先進セキュリティ・プラットフォーム領域」で業務提携契約を締結
2017年 9月	慶應義塾大学と「GISとIoTの融合」での産学共同研究・開発を開始
2018年 4月	米国 Lynx Software Technologies, Inc.と2015年10月に締結した日本総代理店契約の更新及びIoTソリューション全般に関する包括契約を締結
	国内初となる、IoT向け無線通信方式「LoRa」専用パケットキャプチャーの販売を開始
2018年 9月	立命館大学と「次世代IoT機器向け、組み込み『マルチコア制御システム』」に関する産学共同研究を開始
2018年10月	(株)ヒューマンテクノシステムホールディングスと資本・業務提携契約を締結
2019年 4月	立命館大学 総合科学技術研究機構と「IoTセキュリティ分野を主とする科学技術の発展」を目的とした「産学連携」協定を締結
2019年 5月	(株)バリューHRと資本・業務提携契約を締結
2020年 1月	アジア地域でのシステム開発を推進する100%子会社「アドソル・アジア(株)」を設立

3【事業の内容】

当社は、1976年3月、電力分野に強みを有する独立系のシステム開発企業として設立されました。

創業以来、社会インフラ・システムを中核に、多くの企業や公共向け情報システムの開発、及びソリューションの提供並びに商品化と販売を行うと共に、様々な顧客の特有な業務に対応するノウハウを長期に亘り蓄積し、特徴ある技術の中核としたソリューションを次々と提供してきました。

特に、エネルギー（電力・ガス）、自動車、道路、鉄道、航空、宇宙、情報通信、防災、医療等における社会インフラ・システム構築と、「次世代EV自動車」「医療機器」「産業機器」「スマート工場」向けに、AIとセキュリティを兼ね備えた先進的なIoTテクノロジーの提供を数多く手掛けるICT企業として、事業基盤を構築してきました。

社会インフラ事業、先進インダストリー事業の2つの事業それぞれが蓄積した特徴ある技術の中核に、お客様の事業特性と情報システムのライフ・サイクルに合わせて、コンサルティングから保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションを提供しています。

又、2つの事業が融合、連携して、国内の有効なメーカ、システム・インテグレーション企業、エンド・ユーザを対象に、製品・ソリューションに加えて、技術・サービスを提供すると共に、デバイス制御（センシング、OSを含む）からネットワーク、大規模インフラ、クラウドシステム迄をカバーするICTエンジニアリング企業として、その全域をワンストップにて提供しています。

更に、PMP（Project Management Professional）人材を活用したプロジェクト管理に強みを持ち、国内地方や中国・ベトナム企業との分散開発体制と、これを支える当社独自ソリューションの開発、拡充、及び提供に注力しています。

一方、他社との差別化を明確化するソリューション開発にも注力しており、「セキュリティ」、「GIS（Geographic Information System：地理情報システム）」、「近距離無線」、「クラウド」、「AI」、「ビッグデータ」等、新たな価値の創造に継続的に取り組むことに加え、将来当社の事業活動において必要になると予想される先端技術や、DX（デジタル・イノベーション）を支えるICTサービスやソリューションの強化・拡充を推進しています。

これらの取組みをより確立、拡充、支援する為に、以下の施策を実施しています。

人材育成として、特に、プロジェクト・マネジメント力の強化を目的に「PMP」の資格取得については、全社を挙げてキャンペーンを継続しており、2020年3月末日現在、132人が取得しています。

開発体制の強化・拡充として、国内4拠点に、中国2拠点・ベトナム3拠点を加えた、グローバル分散開発体制を確立、多拠点同時分散開発を推進しコスト低減を図っております。更に、2020年1月には、開発体制を更に強化・拡充する為、アジア地域での海外オフショア開発を推進する100%子会社「アドソル・アジア株式会社」を設立し、日本国内はもとより、アジア圏での旺盛なICT需要に応じてまいります。加えて、分散開発体制を支える当社独自ソリューション「多機能分散開発プラットフォーム：AdsoIDP」、及び「情報アセット化ツール：AdsoIDR」を活用し、プロジェクト運営に活用すると共に、機能拡充に向けた取組み、及び顧客への提案・提供に継続して取り組んでいます。

品質力強化への取組みとして、品質保証推進に関する専任組織を中心に、全社横断的な品質向上の推進を積極的に行うと共に、「ISO9001：品質マネジメント・システム」に準拠した品質管理活動を実施し、プロジェクトにおける品質リスクの低減を図っています。

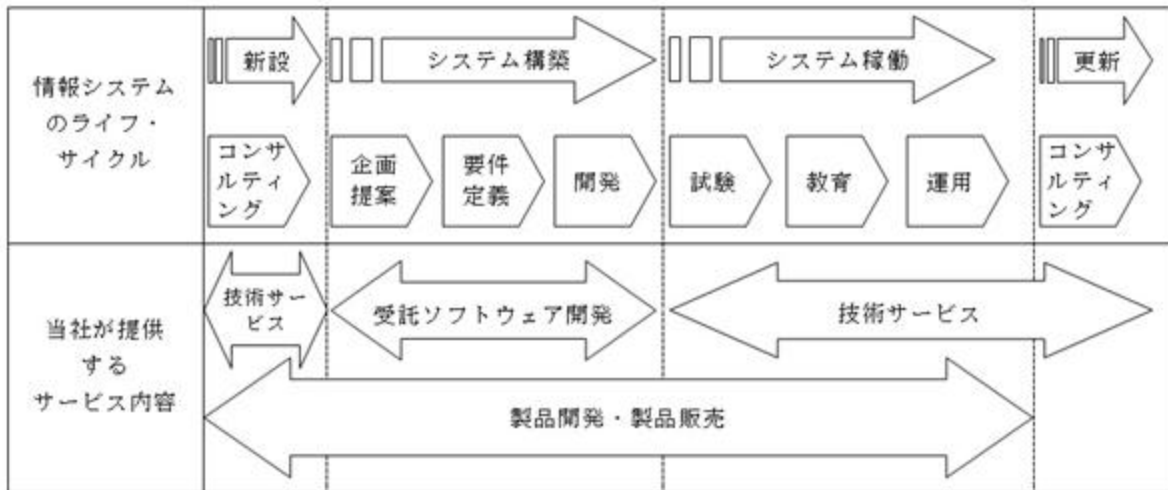
技術力強化への取組みとして、先進技術をキャッチ・アップする為の専任組織が、技術動向の把握、及び先端技術に関する調査・検証等の研究開発活動を行うと共に、事業組織への普及を図る他、米国サンノゼ・シリコンバレーの100%子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」でのIoTセキュリティの調査・研究や、各大学や研究機関との共同研究にも取り組んでいます。

更に、競争優位の発揮策として、当社が保有する独自技術については、特許権の取得に取り組んでおり、2020年3月末日現在、13件の特許を保有しています。

当社は、情報システムのライフ・サイクルに応じて、ターゲットとする事業毎に受託ソフトウェア開発及び技術サービス、並びに製品開発・製品販売によるサービスの提供を行っています。

一般に、情報システムのライフ・サイクルは、システムの新設、更新に関するコンサルティングの提供、システムの企画提案から要件定義、開発に至る迄のシステム構築、並びにシステムの稼動に関連する試験、教育、運用等のサポートの工程により構成されています。

尚、情報システムのライフ・サイクルと当社が提供するサービス内容との関係は、以下の通りです。



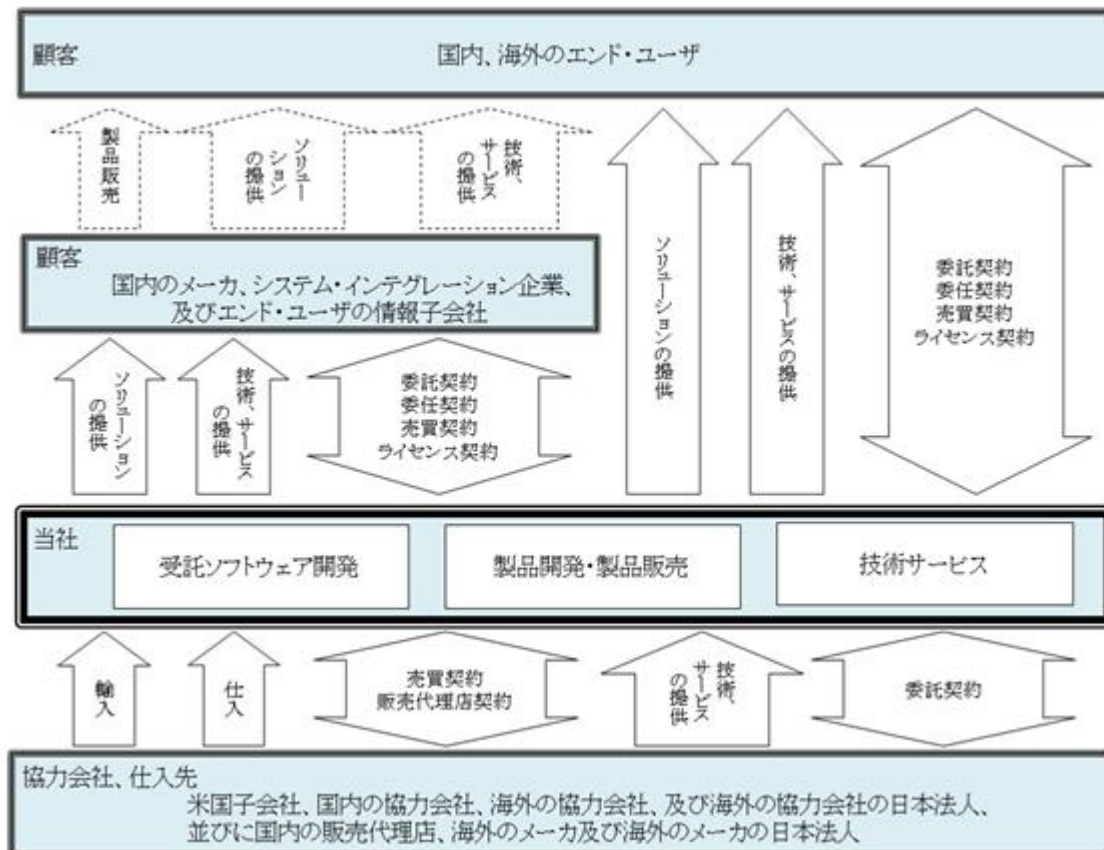
当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の協力会社、海外の協力会社、及び海外の協力会社の日本法人から技術・サービスの提供を受けています。

特に、「製品開発・製品販売」を提供する場合は、国内の販売代理店、並びに米国、台湾を中心とする海外のハードウェア・ベンダやソフトウェア・ベンダ、及び海外のハードウェア・ベンダの日本法人から「売買契約」「販売代理店契約」等により、最先端のハードウェア製品及びソフトウェア製品を輸入・仕入し、更に、顧客ニーズに合致させた最適ソリューションとして当社独自技術を加えたシステム化製品を提供しています。又、セキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」の提供に際しては、米国子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」

及び米国Lynx Software Technologies社と連携し、お客様へのサービス、及びサポートを図っています。

当社が顧客に技術・サービスを提供する方法としては、「委託契約」又は「委任契約」、及び「売買契約」「ライセンス契約」等に基づき、国内のエンド・ユーザへ直接提供する方法と、国内のメーカ、システム・インテグレーション企業、及びエンド・ユーザの情報子会社を経由して国内、海外のエンド・ユーザへ提供する方法とがあります。

以上に述べました事項を事業系統図によって示すと、以下の通りです。



4【関係会社の状況】

関係会社は次の通りであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.	米国 カリフォルニア州	\$150,000	「LynxSECURE」及び、 先進セキュリティ技術 に関する調査・研究・ サポート	100.0	先進セキュリティ技術 に関する調査・研究委 託先企業
アドソル・アジア(株)	東京都港区	8,000万円	アジア・アセアン圏で の、ICTシステムの開 発、及びサービスの提 供	100.0	社会インフラ事業向け の委託先企業
大連運籌科技 有限公司	中国遼寧省大連市	1,000 千人民元	ソフトウェア及びハー ドウェア開発	25.0	社会インフラ事業向け の委託先企業
(株)ヒューマンテクノ システム ホールディングス	福岡県福岡市 博多区	13,000万円	同社グループ会社の事 業活動の管理及び経営 指導	24.21	社会インフラ事業及び IoT関連事業向けの委 託先企業

当社グループは、子会社2社及び関連会社2社より構成されております。

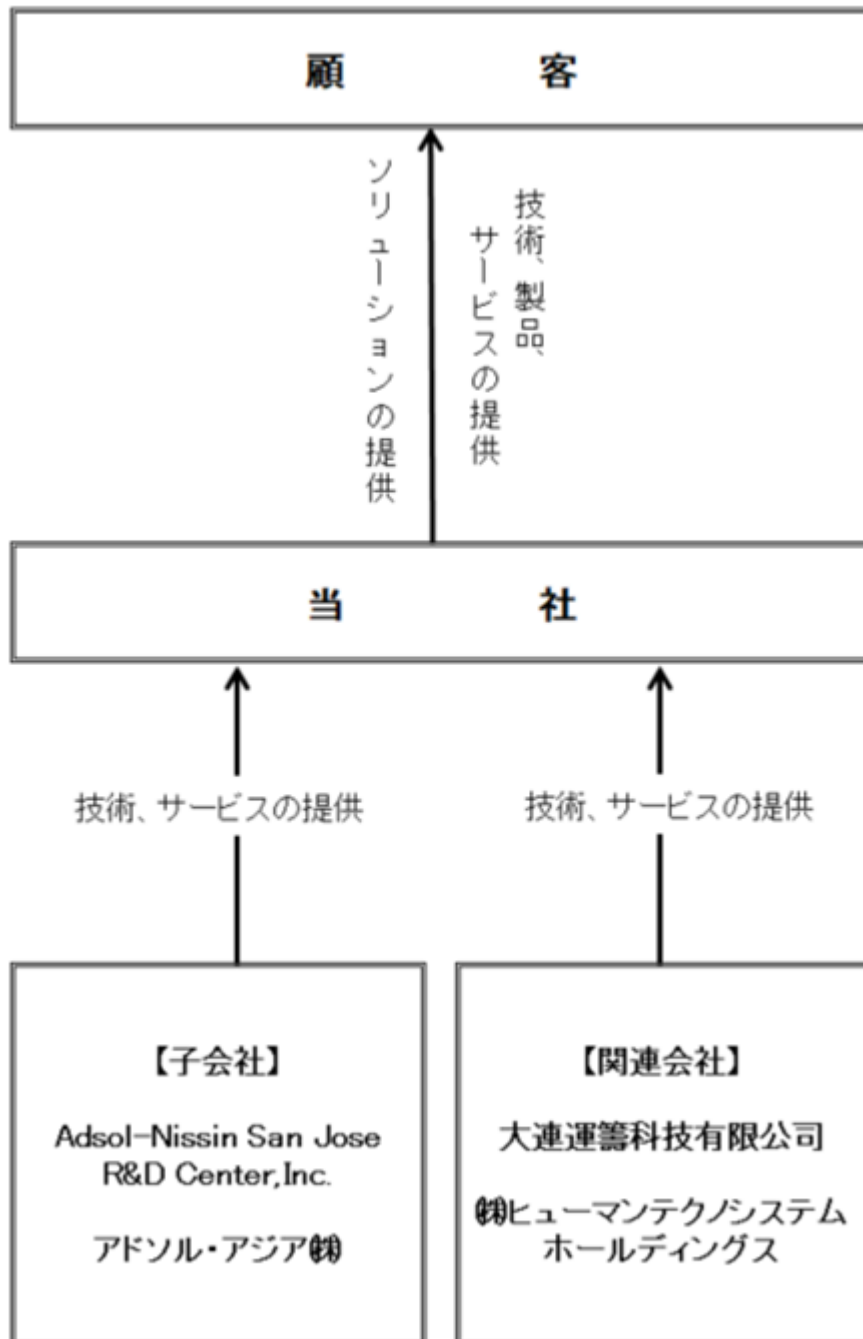
子会社については、米国サンノゼ・シリコンバレーに「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」を2016年12月に設立し、先進的なセキュリティ技術の調査・研究を委託しております。また、2020年1月にアドソル・アジア株式会社を設立し(2020年4月営業開始)、アジア・アセアン圏での社会インフラ事業向けのシステム開発を委託しております。

関連会社については、受託ソフトウェア開発を主な事業とする中国大連運籌科技有限公司があり、主に社会インフラ事業向けの受託ソフトウェア開発の一部を委託しております。また、株式会社ヒューマンテクノシステムホールディングスには、社会インフラ事業及びIoT関連事業向けのシステム開発の一部を委託しております。

当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の協力会社、海外の協力会社、及び海外の協力会社の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

子会社及び関連会社につきましては、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しく、連結対象又は持分法の適用対象としておりません。

当事業年度末現在での当社と子会社及び関連会社との関係は、次の通りであります。



5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
547 (1)	39.5	12.4	5,723,913

セグメントの名称	従業員数（人）
社会インフラ事業	308
先進インダストリー事業	203
報告セグメント計	511
全社（共通）	36 (1)
合計	547 (1)

(注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者（派遣受入社員）は（ ）外数で記載しております。

2. 正社員には、使用人兼務役員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、出向受入社員を除いた正社員について記載しております。

5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理組織に属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、企業理念を「高付加価値サービスの創造・提供を通じて お客様の満足と豊かな社会の発展に貢献します」と定めています。

具体的には、「エネルギー（電力・ガス）」、「鉄道・道路」、「航空・宇宙」、「防災」、「情報通信」、「デジタル・サービス」などの社会インフラなどの暮らしを支えるICTシステムと、「次世代EV自動車」「医療機器」「産業機器」「スマート工場」向けに、AIとセキュリティを兼ね備えた先進的なIoTテクノロジーを提供し、「日本のモノづくり」のDX化に貢献してまいりました。

引き続き、ICTソリューションの提供を通じて、「安心」「安全」「快適」「環境」に配慮した持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2)経営環境及び対処すべき課題

中長期的なICT投資需要として、社会インフラ領域（電力・ガスのエネルギー、自動車、道路、鉄道、航空、宇宙、防災、情報通信、決済等）における安定した更新需要、及び、先進インダストリー領域（自動車、医療機器、産業機器、工場設備等）におけるスマート・システムや、制御・組み込みソフトウェア需要など、底堅いICTニーズがあります。

加えて、あらゆる産業において、新サービスの創出、労働人口減少対策、効率化、働き方改革につながる職場環境の改善など、様々な課題解決に向けたDX（Digital Transformation）の動きは活発化し、AI・IoTはそのキーテクノロジーとして重要性が増しています。

さらに、情報のデジタル化が急速に進展する中、サイバー攻撃の脅威は益々高まり、社会システム全体に加え、機密情報やデジタル・データの保護など、安全保障につながるセキュリティ対策・サイバー攻撃対策が、重要課題となっており、その対策が急がれております。

当社の事業領域である、社会インフラ領域、及び先進インダストリー領域における、主なICT投資需要は次の通りです。

- ・エネルギー関連のICT投資は、「安定供給」・「サービスの充実」・「エネルギー効率化」・「環境負荷問題」など、自由化・分社化の次を見据えた局面に移行しつつあります。
- ・医療・介護関連では、「医療機器の高度化」・「デジタル化」・「新サービスの創造」など、安心・安全な長寿社会に対応した取り組みが進展しています。
- ・「労働人口減少」・「効率化」・「働き方改革」につながる「DX」への取り組みが全産業で活性化し、AIやIoTはそのキーテクノロジーとして重要性が高まっています。
- ・情報のデジタル化が急速に進展する中、サイバー攻撃の脅威はますます高まっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークの推進が求められておりますが、機密情報やデジタル・データの保護など、「セキュリティ対策」・「サイバー攻撃対策」が、最重要課題となっています。
- ・新型コロナウイルス感染症によるICT投資への影響としては、社会インフラ関連のICTシステム開発では、ライフラインに深く結びついていることから、スケジュール通りに開発が進められておりますが、サービス関連では、システム開発の縮小や延期の動きが一部で見られます。

当社は、

- ・長期的な安定成長を支える事業基盤の整備・拡充
- ・利益成長の中核となるアドバンスト・ソリューションの創造・提供
- ・ガバナンス・コンプライアンスの充実
- ・持続的成長と企業価値向上を支える新たな価値の創造

を経営上の重要な対処すべき課題と認識しており、具体的な対応策を、以下、「事業戦略」「重点戦略」として取りまとめ、推進しております。

事業戦略

事業戦略は次の通りです。

a. 社会インフラ事業

電力・ガスのエネルギー分野における事業基盤の更なる強化と、「供給の安定性」、「サービスの充実」、「エネルギー効率」、「環境負荷問題」等、自由化・分社化対応に加え、2022年以降を見据えたICT投資需要への対応を強化します。更に、「道路・鉄道・航空」「公共・防災」「宇宙」や「情報通信(5G)」等の領域で、対応領域の拡大と新サービス創出に向けた取組みを加速します。

b. 先進インダストリー事業

自動車(自動運転や次世代EV等の先端研究)、メディカル(医療機器、医療情報システムや、介護関連システム等)、産業機器やスマート工場などの日本のモノづくりのDX・IoT化を積極的に展開すると共に、デジタル・イノベーションを支えるICTサービスやソリューション展開を拡充することに加え、「施設」・「設備」「デジタル・データ」の安心・安全を創造する「セキュリティ・ソリューション」の拡充を図ります。

重点戦略

重点戦略は次の通りです。

a. 成長戦略

・先進的なDX・IoTソリューションとセキュリティ・ソリューションを中核に、社会インフラ及び全産業向けに、デジタル・イノベーションを支えるエンジニアリング事業を展開し、利益成長型企業を目指します。

b. 提携戦略

・資本提携やM&Aにより、「アドソル・グループ」を形成すると共に、業務提携によるビジネス・エコシステムを構築し、成長戦略の加速を図ります。

c. グローバル戦略

・アジア・アセアン圏における開発体制を拡充し、社会インフラ事業及び先進インダストリー事業の成長を支えます。

d. 価値創造戦略

・国内外の大学・研究機関との共同研究や他企業との連携、米国サンノゼ・シリコンバレーの100%子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」を活用し、新たな価値の創造に挑戦します。
・DX・IoTテクノロジーの研究開発を促進し、デジタル・イノベーションを支える先進的なソリューションを創造します。

e. コーポレート戦略

・社員のモチベーションを刺激する制度・環境を整備し、一人ひとりがキラリと輝き、成長する施策を展開します。
・ステークホルダーからの「大いなる期待」「ゆるぎない信頼」をベースに、「ガバナンス」体制の充実に取組みます。

SDGsへの取組み

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)への取組みとしては、事業活動・企業活動を通じて、SDGsの課題解決を進めると共に、持続可能な社会の実現に貢献します。

新型コロナウイルス感染症の影響と対応

2020年1月より、事業継続計画に基づき、「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、感染防止・抑制に努め、事業活動を推進しております。

新型コロナウイルス感染症の今後の影響としては、新型コロナウイルス感染症が終息に向かわず、今後更に拡大し、開発スケジュールの著しい延伸、縮小、中止が発生した場合は、当社の経営環境や事業戦略に影響を与える可能性があります。この対応として、テレワーク、及び国内地方や海外オフショア開発を活用した分散開発を拡充し、システム開発への影響を抑制してまいります。

「Withコロナ」を見据え、「DX」「IoT」「AI」「セキュリティ」などの最先端技術を融合させ、就業時におけるソーシャル・ディスタンス対策や、テレワークにおけるセキュリティ・リスクを低減するソリューション等の提供を通じて、ニューノーマル時代のICT投資需要に応えてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。尚、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しています。尚、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

本項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 顧客の投資計画に係るリスクについて

顧客の投資計画の実行は、経済環境や収益動向等に影響を受け、それらが悪化したことにより、顧客のICT投資が凍結・延期・削減される可能性があり、当社の経営成績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの低減を図るため、当社は、特定の事業セグメントや特定の顧客に過度に依存しないバランス経営を図ると共に、事業セグメント毎の主要顧客別戦略を推進しています。

(2) プロジェクトに係るリスクについて

当社が顧客にシステムやソリューションを提供する場合、顧客との間で予め対価を契約により定めておりますが、受注時におけるコスト見積の誤り、品質管理、及び工程管理等に問題が生じた場合は、技術者の追加投入や賠償等が発生することにより採算性が低下する可能性があります。

また、顧客との間で予め定めた期日迄に作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任、作業完了・納品後に不具合等が発見された場合には瑕疵担保責任が発生することに加え、当社の信用の失墜により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの低減を図るため、当社は、次の施策により、高品質な情報システムの提供を図っています。

- ・「ISO9001：品質マネジメント・システム」に準拠した品質保証推進活動
- ・品質保証推進の専任組織を中心とした、全社横断的な各品質向上施策の推進
- ・見積書提出時や、プロジェクトの進捗過程における定期的なリスク診断、当社独自のプロジェクト監視ツールによる各プロジェクトの進捗状況等の「見える化」、情報の一元管理、及び社内各層における情報共有の推進
- ・品質監査の充実による、品質保証推進の活動形骸化の防止
- ・プロジェクト・マネジメントの国際的な資格である「PMP資格」の取得を推進し、有資格者によるプロジェクト管理、品質管理、及びリスク・マネジメントを強化

(3) 協力会社の活用に係るリスクについて

当社は、顧客から受注したICTシステム開発は、多くの協力会社と協業し、推進しておりますが、協力会社との協業が計画通り推移しない場合、最先端技術を活用したICTシステムの提供や、旺盛なICT投資ニーズに応える開発体制の提供が難しくなることから、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

当社は、協力会社との円滑なアライアンス体制の維持・強化を通じて、これらのリスクの低減に努めています。

(4) 海外オフショア開発に係るリスクについて

当社は、オフショア開発を推進することで、不足する人材顧客ニーズの一つである「開発コストの抑制」に取り組んでいますが、地政学リスクや、災害、人件費の高騰等により、安定した発注が出来なくなる可能性があり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

これらのリスクの低減を図るため、当社は、海外オフショア開発を推進する100%子会社「アドソル・アジア社（2020年4月1日 営業開始）」を設立し、開発委託国の多様化や開発拠点の整備・拡充に継続して取り組むことで、安定した海外オフショア開発体制の維持と、最適化を推進しています。

(5) 情報漏洩に係るリスクについて

秘密情報、及び個人情報の保護、並びにその漏洩対策は極めて重要な課題となっており、万が一、情報漏洩等の事故等が生じた場合、損害賠償責任や信用失墜により、当社の事業活動、及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社では、「ISO27001：情報セキュリティ・マネジメント・システム」、「JIS Q 15001：プライバシー・マーク」の各認証を取得し、運用の徹底を図っております。当社社員はもと

より協力会社とも連携し、開発業務に従事する技術者を対象としたセキュリティ教育や啓蒙活動により秘密情報や個人情報の安全性・信頼性の確保を図っています。

(6) 情報システムの障害発生にかかるリスクについて

当社は、事業の特性上、多数のコンピュータ機器を利用していることから、大規模な災害・停電、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピュータ・ウイルス等による被害が発生した場合、プロジェクトの中止や延期に伴う損害賠償責任や信用失墜により、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社では外部のデータセンタを活用し、データの保全、電源確保、対不正アクセス等の対策を講じています。又、セキュリティ技術に関する研究を推進し積極的な活用を図っています。

(7) 知的財産権に係るリスクについて

当社が保有する独自技術については、特許権の取得に取り組んでいることに加え、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避すべく特許事務所等にて適時確認をする等の最善の努力をしています。

しかし、当社が事業の展開を進めている分野において既に成立している特許権の全てを検証し、更に将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。

その為、現在、又は将来利用する技術と抵触する特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性も否定できず、万一そのような事態が発生した場合には、当該知的財産権侵害に関する提訴を受け、当社に損害賠償義務が発生する等、当社の経営成績、及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社が保有する独自技術については、特許権の取得に組み、あわせて、第三者の知的財産権侵害を回避すべく特許事務所等にて適時確認をする施策を推進しています。

尚、当事業年度末現在、13件の特許を取得し、加えて4件の特許を申請中です。

(8) 有能な人材の確保・育成に係るリスクについて

当社は、最も重要な経営資源である人材の確保、及び育成こそが企業の成長・発展の源泉であるとの方針から、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めています。

有能な人材の確保・育成が著しく停滞した場合、又は、退職者が増加した場合は、受注活動の停滞やプロジェクトの進捗遅延及び中止につながり、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社は、多様性にも配慮した積極的な採用活動（新卒・経験者）を推進し、人材確保に注力しております。また、人材育成においては、階層別・職種別の教育研修体系を整備し、年度教育計画を定め、社員一人ひとりの育成プランにつなげるなど、専門知識・実務知識や、最先端技術の習得をキャリア形成とともに育成を図っています。

(9) 労務管理に係るリスクについて

プロジェクトにおいては、予期しえないシステムの障害対応、開発遅延対応、開発品質の低下対応等により、追加的な労働時間の発生やストレスによる健康不良等が社員の健康問題や労務問題につながり、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社は、プロジェクト管理と連動した労務管理の徹底、有給休暇の取得推進、テレワークの奨励などの「働き方改革」に取り組み、労務環境の改善とリスク低減に努めています。

(10) 法令遵守に係るリスクについて

当社が事業活動を行うに当たり、「個人情報保護法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」、「外国為替及び外国貿易法」等の関連法令の適用を受けています。これらの法令に違反した場合、それぞれの法令で定められている罰則の適用を受ける可能性に加え、社会的信用の失墜により、当社の事業活動に影響を与える可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、法令遵守に係るリスクを的確に把握していく必要があるという認識に立ち、当社は次の施策により、法令遵守体制を確立・推進しています。

- ・ 企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」の制定
- ・ 企業倫理の遵守に関する説明会や階層別教育による、従業員の意識向上と周知徹底の推
- ・ 公益通報保護や内部通報制度の確立による、小さな問題が法令等違反へ発展することの未然防止
- ・ 顧問弁護士と連携した、法的リスクの回避体制の確立

(11)自然災害・パンデミック発生に係るリスクについて

地震・台風・集中豪雨等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症などのパンデミックの発生は、プロジェクトにおける納期遅延等のみならず、当社の事業活動の継続そのものに多大な影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクの低減を図るため、当社は、事業継続計画にて、事業活動に中断が生じた場合でも、確実に復旧するための対応方針を定めています。

また、当社オリジナルのリモート開発ツールを活用することで、テレワークや分散開発を推進し、自然災害やパンデミックが発生した場合においても、システム開発への影響を抑制する効果があります。

今回のような新型コロナウイルス感染症への対応としては、事業継続計画に基づき、2020年1月より、「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、テレワークや分散開発により、感染防止・抑制に努め、システム開発への影響を最小限にとどめています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における我が国の経済は、海外における貿易問題や、消費増税等、国内景気の下押しリスクが懸念される状況にありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済への影響が、より一層、不透明感を強める状況にあります。

当社が属する市場及び顧客におけるICT投資需要は、社会インフラの更新、IoT(Internet of Things)化の進展、DX(Digital Transformation)をキーワードにした新サービスの創出、生産性の向上や労働人口の減少対策、セキュリティ対策等をテーマに、底堅く推移しました。

市場ニーズとしては、日本の社会インフラは、エネルギー、自動車、道路、鉄道、航空、宇宙、情報通信、防災、医療等のあらゆる分野において、IoT、AI(Artificial Intelligence:人工知能)、ビッグデータ、ロボット等の先進技術を活用した、新たな需要の創出と生産革命に向けた取組みが進展しています。

又、自動車、医療機器、産業機器、工場設備等の製造業のスマート化は更に加速し、制御・組込み分野において、ソフトウェアの重要性は高まっています。

加えて、情報セキュリティの領域では、「スマート工場の制御システム」等のIoT化が本格的に進展する中で、情報漏洩や標的型サイバー攻撃の脅威は高まっており、情報システム全体やIoT機器、産業機器に対するセキュリティ対策・サイバー攻撃対策による「データ保護」が、大手の製造メーカー様や公益企業様、インフラ関連企業様、医療をはじめとしたユーザー様を中心に急がれています。

このような環境下において、当社は、中期経営計画「Vision2021」において、「IoTで未来をつなぐICTエンジニアリング企業」を、中長期的に目指す姿として掲げ、その達成に向けた事業活動を推進しました。

この結果、最終年度(2021年3月期)の業績目標(売上高:126億円、営業利益12億円)を、1年前倒しで達成することが出来ました。

当事業年度における、重点施策の取組み状況は、次の通りです。

事業領域の拡大としては、エネルギー(電力・ガス)の自由化後の保守対応や事業再編に伴う需要に積極的に対応し、2022年に予定されるガス会社の法的分離に対応した大型案件を受注しました。加えて、宇宙、次世代通信5G、メディカル、次世代自動車(先進EV、自動運転)、決済・カード関連での対応領域拡大に取組みました。

新たな価値の創造・提供への挑戦としては、新事業領域の展開として、「宇宙・安全保障分野」向けに、米国Lynx Software Technologies社との日米・共同事業展開に合意しました。この日米・共同事業展開の端緒として、2019年11月に開催された日本初の防衛・セキュリティ総合展示会である、「DSEI Japan 2019」に、サイバー・セキュリティ・ソリューションやIoTソリューションを共同で紹介しました。

プロモーション活動として、5年連続となる「IoT時代のセキュリティ・フォーラム(2019年10月11日)」を開催しました。このフォーラムでは、400名を超えるお客様をご招待し、欧米や国内での最先端のIoTやDXへの取組みと、IoTに必要な不可欠なサイバー攻撃対策、データ保護の最新動向や、導入事例をご紹介しました。又、GIS:地理情報システムでは、「スタジアムのエリアマーケティング活用事例」をご紹介するなど、顧客等と連携し、各種展示会に出展しました。

提携戦略として、健康管理の総合アウトソーシング事業を展開する東証1部上場のバリューHR社と、高セキュリティにデータを保護する「IoTプラットフォーム」の開発と、この基盤を活用した「最適なサービス提供」を目指し、資本業務提携契約を締結しました。

競争優位の発揮としては、先端IT研究所を中心に、AI、エッジ、プラットフォーム等をキーワードにした研究開発や、人材育成・教育研修にも積極的に取組みました。

産学連携への取組みとして、立命館大学とIoTセキュリティをキーワードに、コンソーシアムの設立や業界標準を目指した産学連携協定を締結し、IoTセキュリティセンターの4月1日の開設に向け準備を進めました。又、「次世代IoT機器向け、組み込み『マルチコア制御システム』」に関する共同研究に継続して取組み、中間発表を行いました。この他、慶應義塾大学(GIS:地理情報システム)や名古屋工業大学(IoT・セキュリティ)、早稲田大学(EMS:エネルギー・マネジメント・システム)等との共同研究に継続して取組んだ他、千葉大学と教育用AI・VR(Virtual Reality)等の基礎研究を推進しました。

品質力やプロジェクト・マネジメント力の強化として、プロジェクト管理の国際標準資格であるPMP(Project Management Professional)人材の育成に継続して取組みました。

増加する開発需要への対応として、まず、アジア地域での海外オフィス開発を推進する100%子会社「アドソル・アジア株式会社」を設立しました（2020年4月1日営業開始）。次に、2019年5月及び11月に、東京本社にてオフィスを増床し、開発プロジェクトルームを増設しました。この増床に合わせ、メディカル・ヘルスケア関連のシステム開発と、大学などとの共同研究・開発を推進する拠点として「メディカル・ヘルスケア開発センター」を開設しました。加えて、ICT投資需要の拡大を見据え、大阪及び福岡にて、更なるオフィスの増床・プロジェクトルームを増設しました。

新たな試みとして、米国サンノゼ・シリコンバレーの100%子会社：アドソル日進サンノゼR&Dセンターにて、日本の大学生向けに海外インターンシップを開講しました。

尚、2020年1月より、「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、感染防止・抑制に努めています。

以上の結果、当事業年度は、社会インフラ事業におけるエネルギー分野や交通・運輸分野が堅調に推移し、先進インダストリー事業における基盤システム分野が計画通り推移したことから、売上高は13,315百万円と前年同期比9.2%の増収となりました。

利益面では、研究開発やオフィスの増床等、将来の事業拡大につながる投資を継続して行いましたが、増収効果に加え、プロジェクト管理の徹底による不採算案件の抑止、生産性向上に向けた改善活動に継続して取り組んだことから、営業利益は1,213百万円（前年同期は1,012百万円）、経常利益は1,236百万円（前年同期は1,012百万円）、当期純利益は824百万円（前年同期は687百万円）といずれも増益となり、過去最高の売上高を更新すると共に、10期連続の営業増益となりました。

尚、新型コロナウイルス感染防止対策として、開発プロジェクトでのスケジュール変更や、国内外出張・会議・研修の中止等が一部ありましたが、業績への著しい影響は見られませんでした。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

社会インフラ事業

社会インフラ事業における分野別の状況は次の通りであります。

エネルギー分野（電力・ガス関連）では、自由化後の保守対応や事業再編関連、新サービス創出に向けたシステム開発需要への取組みを強化し増加しました。

交通・運輸分野（道路・鉄道、航空・宇宙、旅行等）では、旅行関連が堅調に推移し、宇宙関連が計画通りに推移しました。

通信・ネットワーク分野（次世代通信5G等の通信関連）では、5Gを中心とした基地局関連が計画通り推移しましたが、機器開発等が終了しました。その結果、当事業年度の売上高は、8,862百万円と前年同期比19.2%の増収となりました。

先進インダストリー事業

先進インダストリー事業における分野別の状況は次の通りであります。

制御システム分野（次世代自動車、産業機器、設備機器、医療機器等）では、メディカル関連や、IoT基盤関連等が堅調に推移し、次世代自動車（先進EVや、自動運転）は計画通り推移しました。

基盤システム分野（キャッシュレス、決済やクレジットカード・システムを中心とした、基盤系システム）では、データサービス関連が拡大し、決済基盤システムが計画通りに推移しました。

ソリューション分野（セキュリティや、近距離無線通信、GIS：地理情報システム等、当社独自のソリューションの提供）では、セキュリティ・ソリューション：LynxSECUREが医療関連ネットワークシステムで採用され、また、GIS：地理情報システムを活用したマーケティング・ソリューションの提案・実証実験など、独自ソリューションの提供・展開に注力しましたが、大手公益企業向けに提供していたセキュリティ・コンサルティング・サービスが終了しました。

その結果、当事業年度の売上高は、4,452百万円と前年同期比6.4%の減収となりました。

「安心・安全につなぐ」をキーワードに、当社のIoTへの取り組みを示す「IoX総合エンジニアリング事業」は次の通りであります。

AIを活用したIoTプラットフォーム関連や、先進的なIoTデバイス制御関連が堅調に推移しましたが、セキュリティ・コンサルティング・サービスが終了しました。その結果、当事業年度の売上高は、3,421百万円（全売上高の25.7%）となりました。

当事業の売上高は、社会インフラ事業、又は先進インダストリー事業に含まれております。

事業	分野	2019年3月期			2020年3月期		
		売上高(百万円)			売上高(百万円)		
		実績	構成比(%)	前期比(%)	実績	構成比(%)	前期比(%)
社会インフラ		7,435	61.0	8.6	8,862	66.6	19.2
	エネルギー	5,680	46.6	19.3	6,863	51.5	20.8
	交通・運輸	935	7.7	22.9	1,317	9.9	40.9
	公共	198	1.6	17.8	160	1.2	19.2
	通信・ネットワーク	621	5.1	0.7	521	3.9	16.0
先進インダストリー		4,758	39.0	14.6	4,452	33.4	6.4
	制御システム	2,047	16.8	24.0	1,943	14.6	5.1
	基盤システム	1,939	15.9	3.2	1,958	14.7	1.0
	ソリューション	772	6.3	24.2	549	4.1	28.8
	(Iox総合エンジニアリング)	3,917	32.1	9.0	3,421	25.7	12.6
全社合計		12,194	100.0	10.9	13,315	100.0	9.2

(注) 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。
Iox総合エンジニアリング事業の売上高は、社会インフラ事業、又は先進インダストリー事業に含まれております。

(2)生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		生産高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ		6,657	16.4
	エネルギー	5,105	18.0
	交通・運輸	1,013	38.7
	公共	124	20.4
	通信・ネットワーク	414	18.2
先進インダストリー		3,341	9.2
	制御システム	1,426	10.4
	基盤システム	1,546	0.7
	ソリューション	368	30.8
合計		9,998	6.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
社会インフラ	エネルギー	9,780	25.3	2,273	67.7
	交通・運輸	7,828	28.6	2,003	93.0
	公共	1,311	39.2	176	3.4
	通信・ネットワーク	137	30.9	9	70.5
		502	13.1	83	18.4
先進インダストリー	制御システム	4,478	2.1	893	3.0
	基盤システム	2,006	2.1	372	20.4
	ソリューション	1,900	1.7	431	11.9
		571	15.8	88	32.0
合 計		14,259	15.2	3,167	42.5

(注1) 上記金額は実際受注額であり、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		売上高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ	エネルギー	8,862	19.2
	交通・運輸	6,863	20.8
	公共	1,317	40.9
	通信・ネットワーク	160	19.2
		521	16.0
先進インダストリー	制御システム	4,452	6.4
	基盤システム	1,943	5.1
	ソリューション	1,958	1.0
		549	28.8
合 計		13,315	9.2

(注) 1. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱電機(株)	2,511	20.6	2,751	20.7
東京ガスiネット(株)	1,797	14.7	2,316	17.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
尚、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の事業年度の財政状態及び経営成績は、次の通りであります。

「流動資産」は、4,963百万円と前事業年度末に比べ564百万円増加しました。

主な変動要因としては、現金及び預金が1,899百万円と526百万円増加、売掛金が2,711百万円と133百万円増加したこと等によると分析しております。

「固定資産」は、2,650百万円と前事業年度末に比べ399百万円増加しました。

主な変動要因としては、投資有価証券が713百万円と216百万円増加、関係会社株式が204百万円と166百万円増加したこと等によると分析しております。

これにより、資産合計は、7,613百万円と前事業年度末に比べ964百万円増加しました。

一方、「流動負債」は、2,165百万円と前事業年度末に比べ439百万円増加しました。

主な変動要因としては、買掛金が640百万円と90百万円の増加、未払金が371百万円と99百万円増加、未払法人税等が257百万円と49百万円増加、未払消費税等170百万円と85百万円増加したこと等によると分析しております。

「固定負債」は、893百万円と前事業年度末に比べ28百万円減少しました。

主な変動要因としては、長期借入金が87百万円と57百万円増加した一方で、退職給付引当金が794百万円と86百万円減少したこと等によると分析しております。

これにより、負債合計は、3,059百万円と前事業年度末に比べ410百万円増加しました。

「純資産」は、4,554百万円と前事業年度末に比べ553百万円増加しました。

主な変動要因としては、利益剰余金が3,553百万円と550百万円増加したことによると分析しております。

以上の結果、「自己資本比率」は58.3%であり、前事業年度末に対して0.4ポイント減少しておりますが、高い財務健全性を維持しております。

当事業年度は、売上高は13,315百万円と前年同期比9.2%の増収となりました。これは、社会インフラ事業におけるエネルギー分野や交通・運輸分野が堅調に推移し、先進インダストリー事業における基盤システム分野が計画通り推移したことによると分析しております。

利益面では、営業利益は1,213百万円（前年同期は1,012百万円）、経常利益は1,236百万円（前年同期は1,012百万円）、当期純利益は824百万円（前年同期は687百万円）といずれも増益となり、過去最高の売上高を更新すると共に、10期連続の営業増益となりました。これは、研究開発やオフィスの増床等、将来の事業拡大につながる投資を継続して行ったことによる増収効果に加え、プロジェクト管理の徹底による不採算案件の抑止、生産性向上に向けた改善活動に継続して取り組んだことによると分析しております。

当事業年度における重点施策の取組み状況、セグメント別ごとの経営成績の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載の通りであります。又、当社の経営方針、対処すべき課題及びその課題に対応するための事業戦略、重点戦略等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

尚、新型コロナウイルス感染防止対策として、開発プロジェクトでのスケジュール変更や、国内外出張・会議・研修の中止等が一部ありましたが、業績への著しい影響は見られませんでした。

キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度中における「現金及び現金同等物」の残高は、前事業年度末と比較して526百万円増加し、1,899百万円(前期は1,372百万円)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益は1,235百万円となりました。減価償却費の計上により95百万円、仕入債務の増加により90百万円、未払金の増加により86百万円、未払消費税の増加により85百万円増加した一方、退職給付引当金の減少により86百万円、法人税等の支払額により350百万円減少したこと等により、1,208百万円(前期は436百万円)の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得により364百万円減少、関係会社株式の取得により150百万円減少したこと等により、596百万円(前期は611百万円)の支出となりました。

以上により、フリー・キャッシュ・フローは、612百万円の収入(前期は175百万円の支出)となりました。

尚、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うキャッシュ・フローへの影響については、当事業年度末時点において著しい影響はありませんが、感染症拡大の収束の時期によっては、当社のキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

b. 資金需要

当社の資金需要として主なものは、運転資金として、システム開発のための人件費、外注費、販売費及び一般管理費としての人件費、経費等の他、研究開発投資や、M&A並びに資本業務提携といった投資戦略も資金需要の一つと考えております。当事業年度において、健康管理の総合アウトソーシング事業を展開する東証1部上場のバリューHR社と、資本業務提携契約を締結しました。

c. 財務政策

必要となる資金につきましては、内部資金を充当し、必要に応じて有利子負債の調達を実施することを基本としております。当事業年度末の有利子負債は292百万円であり、金融機関からの借入によるものであります。

又、運転資金の調達手段の利便性確保を目的として総額700百万円のコミットメントライン契約を締結しております。尚、この契約に基づく当事業年度末の借入残高はありません。

d. 経営資源の配分

当社は企業価値向上を持続させるための積極的な戦略投資と、財務体質の安定化に向けた内部留保、さらに、株主の皆様に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指し、成長投資、手許資金、株主還元としての経営資源の配分を決定しております。株主還元については、持続的な安定配当に留意し、業績に裏付けられた成果の配分を行っております。具体的には、「配当性向35%以上」「年2回(中間・期末)」を配当方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この財務諸表の作成に当たっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴う為に、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

尚、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定における新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 追加情報」に記載している通り、一定程度その影響が続くものと仮定して、会計上の見積りを行っております。当該見積りは現時点における最善の見積りであるものの、新型コロナウイルスの収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、見積りと実際の結果に乖離が生じる可能性があります。

会計上の見積りのうち、特に重要な判断を要するものは以下の通りです。

a. 完成工事高及び完成工事原価

当社は、「(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載の通り、当事業年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)により計上しております。想定していなかった原価の発生等により、工事進捗率が変動した場合には、完成工事高、完成工事原価が影響を受け、当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

b. 工事損失引当金

当社は、「(重要な会計方針)5.(4)工事損失引当金」に記載の通り、工事契約における未引渡し工事のうち、損失の発生が高く、工事損失額を合理的に見積ることができる工事等については、損失発生に備えるため、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。想定していなかった原価の発生等により、当初の見積りを超える原価が発生する場合には、当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

尚、前事業年度末及び当事業年度末において、工事損失引当金は発生していないため、貸借対照表に計上していません。

c. 退職給付費用及び退職給付引当金

当社は、「(重要な会計方針)5.(3)退職給付引当金」に記載の通り、従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付債務は、割引率、退職率及び死亡率など数理計算上の基礎率に基づき見積られております。実績と見積りとの差は数理計算上の差異として、発生年度に一括して費用処理しており、退職給付費用及び退職給付引当金に影響を及ぼします。この数理計算上の仮定を適切と考えておりますが、実績との差異や仮定の変動により当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

尚、退職給付費用及び退職給付引当金に関する見積りや前提条件については、「注記事項(退職給付関係)」に記載の通りです。

d. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産についてその発生の原因ごとに回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる項目については、評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断については、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合には、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

尚、繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「注記事項（税効果会計関係）」に記載の通りです。

e. 固定資産の減損

当社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、対象資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判定しております。

減損するか否かを判断するための対象資産の収益性の評価は、その時の業績等により変動するため、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、固定資産の減損を実施し、当社の当期純利益及び利益剰余金に影響を及ぼす可能性があります。

尚、前事業年度及び当事業年度において減損損失の認識はしていないため、注記に記載はしていません。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

4【経営上の重要な契約等】

(株式会社バリューHRとの資本・業務提携契約の締結)

2019年5月22日の取締役会において、株式会社バリューHR（本社：東京都渋谷区、代表取締役会長：藤田美智雄、東証1部）と、資本・業務提携契約を締結することについて決議し、同日、締結致しました。

(1) 業務提携の目的

データを保護する高セキュリティなIoTプラットフォーム開発と、関連する新サービス

(2) 提携の内容等

データ保護を実現する「高セキュリティ」な「IoTプラットフォーム」の共同開発

個人データをはじめとした様々な重要データの保管サービス

特に高いセキュリティが求められる医療機関や健康保険組合での重要データ保護

製造業、工場等のIoT化の推進に伴い対策が急がれるIoTサイバーセキュリティ対策

上記のほか、「データバンク」「データ保護」「IoTセキュリティ」等をキーワードに関連サービスの提供

(3) 資本提携の内容

当社およびバリューHR社は、長期的な発展と継続性のある協業を追求するため、相互に相手方の株式を市場買付等により、発行済株式の2%を上限に取得しました。

5【研究開発活動】

当社の社名である「アドソル」とは、「Advanced Solution（アドバンスド・ソリューション）」を意味し、「デジタル・イノベーションで未来を拓く 創造エンジニアリング企業」を目指しています。

「DX」「IoT」「AI」「セキュリティ」などの最先端技術を駆使し、持続可能な社会、及び豊かな社会の発展に寄与する革新的なソリューションの創出を目指すことが、研究開発活動の基本的な方針です。

この方針に基づき、DX時代の根幹となる「デジタル・データ」を中核に、「新時代エンジニアリング」「開発環境」「データ指向基盤技術」「高度なAI・データ分析」等の技術領域に係る研究開発活動を大学・研究団体・企業等と推進することで、「セキュリティ」「GIS：地理情報システム」「OS」「エネルギー」の重点ソリューションの強化・拡充を図っています。

尚、当社における研究開発活動は、個別の事業セグメントに特化するものではなく、事業横断的に適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

尚、当事業年度における研究開発活動の総額は、169百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急激な情報通信技術の革新や販売競争の激化に対処する為に、情報機器及び情報通信システム、並びにこれらの関連設備も含めて、設備投資として新設、拡充、改修、除却等を行っております。

又、事務所等の建物については、賃借取引によるものでありますが、自社所有の浦和寮（独身寮）及び事務所等の建物に付帯する設備については、設備投資として新設、拡充、改修、除却等を行っております。

当事業年度において実施しました設備投資の総額は62,153千円であり、その主なものは、東京本社におけるメディカル・ヘルスケア開発センター開設による開発プロジェクトルームの増設、関西支社、九州支社におけるICT投資需要の拡大を見据えた、オフィスのリニューアル・プロジェクトルームの増設等です。

又、セグメント別に記載することは困難であるため記載を省略しております。

尚、九州支社のプロジェクトルーム増設に伴い、固定資産売却損を810千円計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内で合計5か所に事業所等を設置しております。

賃借による事務所として、本社、支社及び開発センタを4か所設置している他、自社所有の独身寮として、浦和寮を1か所設置しております。

主な設備の内容は、次の通りであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	113,926	9,225	-	6,668	129,820	335(1)
関西支社 (大阪府大阪市北区)	事務所	34,422	1,692	-	635	36,749	117(0)
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	事務所	9,258	1,523	-	-	10,781	94(0)
仙台開発センタ (宮城県仙台市青葉区)	事務所	124	46	-	-	170	1(0)
浦和寮 (埼玉県さいたま市南区)	独身寮	90,517	0	371,169 (454.46)	-	461,686	-
合計		248,250	12,486	371,169 (454.46)	7,303	639,209	547(1)

(注) 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員)は()外数で記載しております。

正社員数は、出向受入社員2名を含み、取締役、監査役を除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

尚、当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次の通りであります。

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,299,460	9,311,919	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,299,460	9,311,919	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

イ．当社取締役及び従業員に対するストックオプション

名称	ストックオプション	
	第8回	第9回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 444名	当社従業員 464名
新株予約権の数(個)	316 (注)1・2・6 [284]	369 (注)1・2・6 [350]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権1個当たりの株式の数(株)	200	200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,200 (注)1・2・5・6 [56,800]	73,800 (注)1・2・5・6 [70,000]
新株予約権の行使時の 1株当たりの払込金額(円)	737円 (注)3・5	686円 (注)3・5
新株予約権の行使期間	自 2018年8月4日 至 2020年8月3日	自 2019年8月2日 至 2021年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 737円 資本組入額 369円(注)5	1株当たり 発行価格 686円 資本組入額 343円(注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。新株予約権の相続はこれを認めない。1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使時の株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 組織再編成行為時における本新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する乙に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の から に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することが出来る。

5. 2014年1月1日付で普通株式1株を3株に、又、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2020年6月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

ロ. 当社取締役に対する株式報酬型ストックオプション

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	14,921 (注)1・5	11,824 (注)1・5	11,849 (注)1・5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)			
新株予約権1個当たりの株式の数(株)	2 (注)4	2 (注)4	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,842 (注)1・4・5	23,648 (注)1・4・5	11,849 (注)1・5
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 607円 資本組入額 304円 (注)4	1株当たり 発行価格 486円 資本組入額 243円 (注)4	1株当たり 発行価格 926円 資本組入額 463円
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第4回	第5回	第6回
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	11,478 (注)1・5 [10,270]	19,817 (注)1・5 [18,166]	12,734 (注)1・2・6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)			
新株予約権1個当たりの株式の数(株)	1	1	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,478 (注)1・5 [10,270]	19,817 (注)1・5 [18,166]	12,734 (注)1・6
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月10日 至 2050年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 1,285円 資本組入額 643円	1株当たり 発行価格 1,353円 資本組入額 677円	1株当たり 発行価格 1,896円 資本組入額 948円
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。尚、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、行使期間の最後の1年間においては新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に問わず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

る。) (以上を総称して以下「組織再編成行為」という。) をする場合において、組織再編成行為の効力発生日 (吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。) の直前において残存する新株予約権 (以下「残存新株予約権」という。) を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下「再編成対象会社」という。) の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合) は、取締役会が別途定める日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することが出来る。

4. 2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権1個当たりの株式の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 当事業年度の末日 (2020年3月31日) における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在 (2020年6月30日) にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。
6. 提出日 (2020年7月27日) における内容を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年9月30日 (注)1	67,200	4,632,930	19,497	519,253	19,497	224,253
2016年10月1日 (注)2	4,632,930	9,265,860	-	519,253	-	224,253
2017年3月31日 (注)1	26,400	9,292,260	3,836	523,089	3,836	228,089
2018年3月31日 (注)1	7,200	9,299,460	1,046	524,136	1,046	229,135

(注)1. 発行済株式総数及び資本金残高並びに資本準備金残高の増加は、新株予約権の行使によるものです。

(注)2. 発行済株式総数の増加は、2016年10月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	22	22	43	6	4,674	4,788	-
所有株式数(単元)	-	21,528	2,177	11,357	4,077	16	53,797	92,952	4,260
所有株式数の割合(%)	-	23.16	2.34	12.22	4.38	0.02	57.88	100	-

(注)自己株式103,916株は、「個人その他」に1,039単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	830,200	9.03
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	746,900	8.13
日本プロセス(株)	東京都港区浜松町2-4-1	494,000	5.37
(株)インテック	富山県富山市牛島新町5-5	316,300	3.44
資産管理サービス信託銀行(株)信託B口	東京都中央区晴海1-8-12	302,200	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	258,100	2.81
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	186,000	2.02
(株)パリュールHR	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14	171,700	1.87
BANQUE ET CAISSE D' EPARGNE DE L'ETAT LUXEMBOURG 46985807 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	2, PLACE DE METZ L-2954 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	170,600	1.86
坂下 重信	東京都文京区	141,700	1.54
計	-	3,617,700	39.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,191,300	91,913	-
単元未満株式	普通株式 4,260	-	-
発行済株式総数	9,299,460	-	-
総株主の議決権	-	91,913	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
アドソル日進 (株)	東京都港区港南四丁目 1番8号	103,900	-	103,900	1.12
計	-	103,900	-	103,900	1.12

2【自己株式の取得等の状況】

【株式等の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	112	201
当期間における取得自己株式	43	113

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)(注)1・2	95,000	51,348	-	-
保有自己株式数	103,916	51,348	103,916	-

(注) 1. 第8回、第9回新株予約権及び第1回業績コミットメント型有償ストックオプションの権利行使に伴い処理したものです。

2. 当期間における取得自己株式の処理には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使分は含めておりません。

3. 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益還元方針は、持続的成長と企業価値向上を持続させるための積極的な戦略投資を図ると共に、業績に裏付けられた成果の配分として、「配当性向35%以上」「年2回(中間・期末)」としております。

上記の方針に基づき、2020年3月期の配当金は、1株につき年間32円(中間「14円」、期末「18円」、前期比「5円増」としました。

又、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の金額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月6日 取締役会決議	128,538	14.00
2020年6月24日 定時株主総会	165,519	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

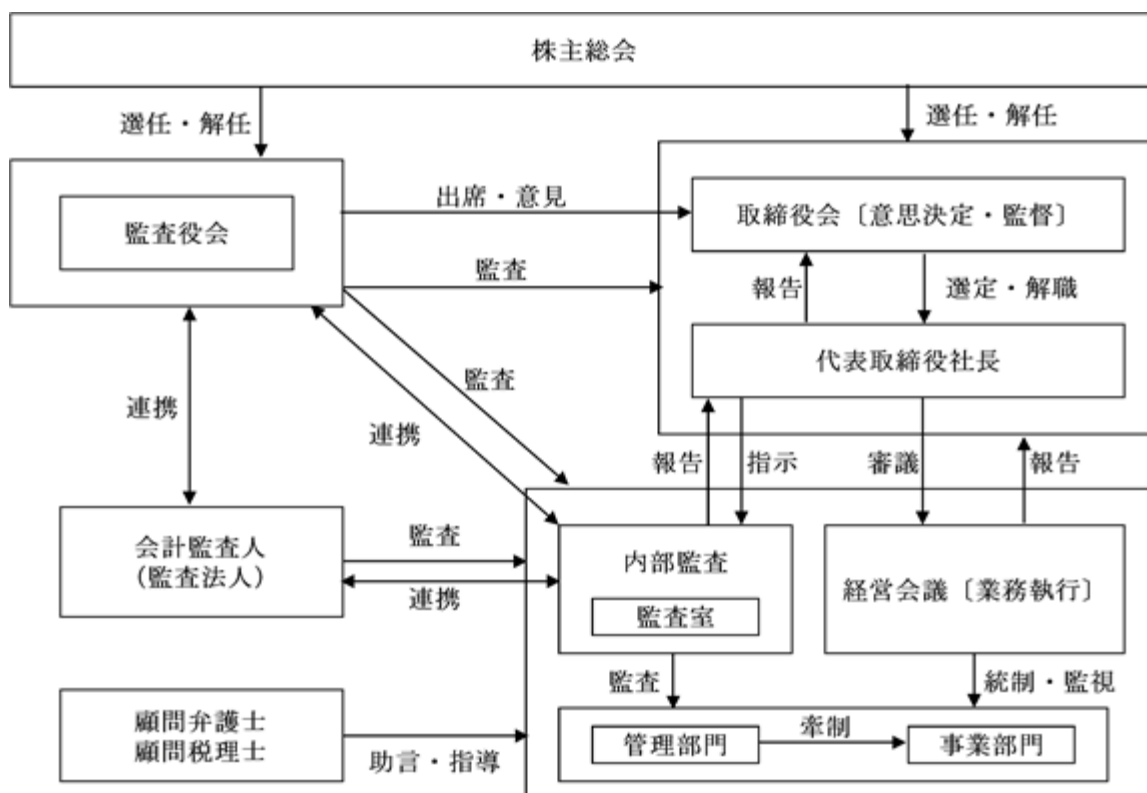
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の持続的な増大こそが企業としての最大の使命と認識しており、その実現の為に企業統治の充実、株主に対する説明責任に積極的に取り組むことを経営上の最も重要な課題と位置付け、次の基本方針を掲げて実施しております。

- ・「企業理念」「経営理念」並びに「企業行動規範」に立脚した事業運営として、お客様のニーズに迅速、且つ適切に応えられる効率性の高い組織体制を構築して参ります。
- ・定款、社内規則はもとより法令、社会ルールと企業倫理の遵守については、総務担当組織が中心となって全社的な活動を推進すると共に、内部監査組織が各組織の業務遂行について効果的な内部監査を実施していく他、事業所毎の組織の自律性を高めながらリスク管理に取り組んで参ります。
- ・経営の監視を客観的に行う為に、社外取締役及び社外監査役を置くと共に、「取締役会」及び「監査役会」において監督・監査を行って参ります。
- ・経営の透明性を高める為に、株主や投資家に対して、決算や経営政策の迅速、且つ正確な公表や開示を積極的に行って参ります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、意思決定と業務執行の分離した経営体制の構築及び経営監視体制の充実を図っております。取締役会は、一般株主保護の観点から、経営陣から独立した社外取締役3名を含む7名の取締役で構成され、取締役会では十分な審議を重ね意思決定を行っております。又、過半数を超える社外監査役を含む監査役会を設置し、監査法人及び内部監査組織との連携により監査の実効性を高めております。以上の理由により、現状のガバナンス体制を採用しております。会社の機関・内部統制の関係図を図に示すと、下記の通りになります。



また、当社の監査制度の仕組みは次の通りであります。

	内部監査	監査法人監査	監査役監査
監査人	監査室	監査法人	監査役会
根拠法		金融商品取引法、会社法	会社法
監査の範囲	業務監査	会計監査	会計監査、業務監査
監査の視点	内部統制、監査の有効性	財務諸表等の適正性	取締役の職務の適法性、妥当性
監査の報告	社長	取締役会、監査役会	株主

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

各機関等の運営の状況は、次の通りであります。

() 取締役会

取締役会は取締役7名(内 社外取締役3名)で構成されています。

取締役会は毎月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会では、法律で定められた事項、経営に関する重要な事項、事業計画等について適正な議論のもとに意思決定がなされ、予算および業務の進捗状況について確認しています。また、取締役会は、取締役の職務の執行の監督を行います。

なお、有価証券報告書提出日現在の構成員は、以下のとおりです。

上田富三(議長:代表取締役社長)、篠崎俊明、大西元、後関和浩、峰野博史(社外取締役)、坂本すが(社外取締役)、廣田耕一(社外取締役)

() 経営会議

当社は、社内規則で定めた重要事項について、取締役会に上程する審議・報告事項の審議及びその他日常的な経営事項についての審議を行っています。

社長を議長として業務執行を行う取締役及び事業組織のトップならびに常勤監査役を構成員として週1回開催しています。

なお、有価証券報告書提出日現在の構成員(取締役および監査役)は、以下のとおりです。

上田富三(議長:代表取締役社長)、篠崎俊明、大西元、後関和浩、田中耕一(常勤監査役)

() 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しています。監査役会は、監査役の独立性、監査の実効性を確保するため、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役2名)で構成されています。監査役会は、法令、定款および「監査役会規則」に従い、監査役間の意見交換を実施する他、監査法人、年間監査計画等を決定しています。

監査役3名は、取締役会に出席し、取締役の職務執行状況を十分監視できる体制となっています。その他にも常勤監査役は、経営会議および営業会議等の社内の重要な会議に出席できるようになっています。

なお、有価証券報告書提出日現在の構成員は、以下のとおりです。

田中耕一(議長:常勤監査役)、大滝義衛(社外監査役)、吉成外史(社外監査役)

() 弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、健全な企業経営にとっては、法令、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」を制定しております。また、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取り組んでいく必要があるという認識に立ち、代表取締役をはじめとして取締役及び事業組織のトップが、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について「経営会議」において審議し、代表取締役の承認を受ける若しくは、中でも重要な事項については、「取締役会」で決議しています。これにより、情報の共有化と経営体制の強化に繋げるとともに、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

また、各組織内においては組織の最上位責任者が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規定に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

さらに、社員に対しても、総務担当組織が、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制等のコンプライアンス教育等、企業倫理の遵守に関する説明会の開催や階層別教育を随時実施して、意識の向上と周知徹底を図っております。

また、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、総務担当組織が「企業行動規範」や法令違反に関する相談・連絡・通報を受け付ける窓口となる等、当社における法令、社会ルールと企業倫理の遵守の浸透に注力しております。なお、当社では、「TMI総合法律事務所」と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることが出来るように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

ニ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営の自主独立性を尊重しつつ、企業集団全体の業務の適正を確保するため、子会社においても「企業理念」、「経営理念」、「企業行動規範」を周知徹底させるとともに、子会社の重要な業務執行等について、当社の取締役会において審議及び報告を行い、子会社の業務執行の的確な把握に努めています。会社との間で適宜連絡会議を開催し、または必要に応じて当社から取締役または監査役を派遣し、子会社の業務執行状況及び財務状況の報告を受けるとともに、各担当組織により子会社の業務の適正及び適切なコンプライアンス体制構築を確保するために必要な助言及び指導等を行っています。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とします。尚、責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限ります。

取締役会で決議出来る株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

企業情報の適時開示

投資家が当社への投資価値を的確に判断する為に必要な会社情報を適時適切に開示することを基本方針として、「適時開示基準則」を定め、迅速に開示出来る体制を構築しています。

情報開示体制におきましては、取締役経営企画室長を情報開示担当役員として設置している他、総務担当組織及び経営企画担当組織を情報開示担当組織として人材の強化・育成を図り、特に、上場企業としての責務を十分に認識し、投資家重視の観点から、重要事項の開示を手続上可能な限り迅速に行うことができる体制の整備・強化を図っています。

また、投資家が当社に関する主な情報を公平に且つ容易に取得し得る機会を確保する為、当社ウェブサイト上に各四半期の業績報告及び中期経営計画を掲載しており、決算情報及び決算情報以外でも適時開示を行った内容は全て掲載し、有価証券報告書及び四半期報告書も掲載しています。

また、IR情報として適時開示を行った内容につきましては、投資家等に情報発信を行っています。

証券取引所の規則等に基づく適時開示は当然のこと、当社ウェブサイトを充実させ適時開示制度において開示を求められていない事項についても可能な限り迅速且つ分かりやすい情報開示ができるよう努めて参ります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	上田 富三	1951年9月19日生	1974年4月 竹菱電機(株)(現(株)たけびし) 入社 1978年7月 紀陽コンピュータシステム(株)設立 代表取締役 1989年12月 (株)スターリングシステム 常務取締役 1991年11月 日本インフォメーション・エンジニアリング (株)(現(株)SCSK) 入社 2004年2月 当社 入社 2004年4月 当社 F&Bソリューション事業部長 2004年6月 当社 取締役 2005年6月 当社 常務取締役 2010年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	138,800
専務取締役 システム開発本部長	篠崎 俊明	1966年6月12日生	1989年4月 当社 入社 2010年7月 当社 I&Cソリューション事業部長 2012年4月 当社 エンジニアリング・ソリューション 事業部長 2013年4月 当社 社会システム事業部長 2015年6月 当社 取締役 社会システム事業部長 2018年6月 当社 常務取締役 社会システム事業部長 2020年6月 当社 専務取締役 システム開発本部長 (現任)	(注)3	35,700
常務取締役 IoTソリューション 本部長	大西 元	1959年4月4日生	1982年4月 松下電工(株)(現パナソニック(株)) 入社 1999年2月 松下電工インフォメーションシステムズ (株)(現パナソニックインフォメーション システムズ(株)) 入社 2008年4月 同社 執行役員東京支社長 兼ソリューション営業本部長 2009年4月 同社 執行役員営業本部長 2013年4月 同社 執行役員ソリューションビジネス本部 副本部長兼サービスビジネス本部副本部長 2014年6月 同社 取締役ソリューションビジネス本部長 2015年10月 同社 常務取締役 2016年4月 同社 専務取締役 2020年3月 当社 入社 2020年4月 当社 IoTソリューション本部長 2020年6月 当社 常務取締役 IoTソリューション本部長 (現任)	(注)3	1,000
取締役 経営企画室長	後関 和浩	1960年9月7日生	1984年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株)入社 1990年1月 日本インフォメーション・エンジニアリング (株)(現(株)SCSK) 入社 1999年1月 同社 事業管理部長 2000年1月 同社 経営企画部長 2005年6月 当社 入社 2005年7月 当社 企画部長 2011年4月 当社 経営管理部長 2014年6月 当社 取締役 経営管理部長 2020年4月 当社 取締役 経営企画室長(現任)	(注)3	21,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	峰野 博史	1974年12月11日生	1999年4月 日本電信電話(株)入社 2002年10月 静岡大学 情報学部 助手 2007年4月 静岡大学 情報学部 助教 2011年4月 静岡大学 情報学部 准教授 2013年4月 静岡大学大学院 情報学研究科 准教授 2014年6月 当社 社外取締役(現任) 2015年4月 静岡大学大学院 情報学領域 准教授 2018年4月 静岡大学大学院 情報学領域 教授 (現任)	(注)3	2,000
取締役	坂本 すが	1949年7月7日生	1972年4月 和歌山県立医科大学付属病院 入職 2007年4月 日本看護系大学協議会 監事 2007年6月 財団法人 国際看護師協会東京大会記念奨学金 理事 2007年10月 日本医療マネジメント学会(現 特定非営利活動法人日本医療マネジメント学会) 理事(現任) 2008年6月 看護系学会等社会保険連合 役員 2009年4月 国際厚生事業団 理事 2009年4月 一般社団法人日本看護管理学会 理事 2009年12月 厚生労働省中央社会保険医療協議会 専門委員 2011年6月 公益社団法人 日本看護協会会長 2012年4月 和歌山県立大学法人評価委員会 委員(現任) 2012年4月 財団法人 日中医学協会理事 2016年12月 一般社団法人 日本看護業務研究会 副理事(現任) 2017年6月 東京医療保健大学 副学長(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	廣田 耕一	1961年7月1日生	1984年4月 警察庁 入庁 1999年4月 警察庁情報通信局技術対策課理事官 2001年1月 内閣官房 情報セキュリティ対策推進室 副室長・内閣参事官 2006年10月 警察庁長官官房参事官 (高速道路交通政策担当) 2007年8月 愛媛県警察本部長 2013年2月 警察庁交通局交通企画課長 2014年1月 警視庁交通部長 2015年7月 東京都青少年・治安対策本部長 2017年8月 警察大学校警察政策研究センター所長 2018年1月 大阪府警察本部長 2019年5月 日本生命保険相互会社 顧問(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	100
常勤監査役	田中 耕一	1956年6月10日生	1979年4月 当社 入社 2000年7月 当社 国際事業部長 2009年4月 当社 執行役員 エンベデッド・ソリューション事業部長 兼 営業部長 2010年7月 当社 エンベデッド・ソリューション事業部長 2011年6月 当社 取締役 エンベデッド・ソリューション事業部長 2012年4月 当社 取締役 ユビキタス・ソリューション事業部長 2013年10月 当社 取締役 事業推進部長 2014年10月 当社 取締役 総務部長 2015年12月 当社 取締役 情報システム部長 2018年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	55,774

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大滝 義衛	1956年1月23日生	1979年4月 (株)インテック 入社 1998年4月 同社 第一医療システム部長 2005年10月 同社 ITプラットホームサービス事業部長 2013年4月 同社 考査室長 2015年5月 同社 監査役(現任) 2015年5月 インテック武漢(英特克信息技术(武漢)有限公司) 監事(現任) 2016年6月 (株)インテックソリューションパワー 監査役 2017年6月 (株)アイ・ユー・ケイ 監査役(現任) 2017年6月 当社 社外監査役(現任) 2019年6月 (株)ネクスウェイ 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	吉成 外史	1950年2月19日生	1973年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所 入所 1988年4月 東京弁護士会 弁護士登録 1988年4月 山本栄則法律事務所 入所 1991年4月 吉成・城内法律事務所(現 あかつき総合法律事務所)開設 1992年6月 (株)トミー(現(株)タカラトミー) 社外監査役(現任) 1998年1月 あかつき総合法律事務所 所長(現任) 2017年4月 (株)バリューHR社外取締役監査等委員(現任) 2018年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	1,000
計					256,674

- (注) 1. 取締役の峰野博史氏、坂本すが氏及び廣田耕一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大滝義衛氏及び吉成外史氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
木田 稔	1970年7月30日生	1993年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 大阪事務所 入所 2003年8月 南カリフォルニア大学MBAプログラム卒業 2004年1月 公認会計士・税理士 木田事務所 所長(現任) 2006年12月 監査法人グラヴィタス 代表社員(現任) 2013年7月 日本公認会計士協会 本部理事 2019年3月 オプテックスグループ(株) 社外取締役監査等委員(現任)	

- (注) 補欠監査役の木田稔氏は、金融商品取引所の定める独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の数

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ロ. 各社外取締役及び社外監査役につき、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等

- ・社外取締役峰野博史氏は、静岡大学大学院情報学領域の教授であります。当社と同大学との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役坂本すが氏は、東京医療保健大学副学長であります。当社と同大学との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役大滝義衛氏は、(株)インテックの常勤監査役であります。当社は、同社との間にソフトウェア保守等の取引がありますが、これらの取引は、当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっており、独立性に問題はないと考えております。
- ・社外取締役廣田耕一氏は、日本生命保険相互会社顧問であります。当社と同社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。又、(株)タカラトミーの社外監査役であります。当社と同所及び兼務先との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害

関係はありません。又、(株)バリューHRの社外取締役監査等委員であり、当社は同社との間にて、資本・業務提携契約を締結しておりますが、独立性に問題はないと考えております。

八．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

・社外取締役の機能及び役割は、平時における経営者の説明責任を確保すること、有事における社外の視点を入れた判断を担保すること及び監督機能を強化することであり、社外監査役の機能及び役割は、社外からの視点での監督機能を強化することであり、

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

・社外取締役峰野博史氏は、大学院情報学領域の教授、研究者として、静岡大学で教鞭をとっておられ、情報通信技術に卓越した知識を有していることから、当社の事業に関する助言・指導をいただけるものと考えております。

・社外取締役坂本すが氏は、役員の状況の略歴欄に記載の通りの経歴と実績を持たれる有識者であり、当社の経営全般に助言・指導をいただけるものと考えております。

・社外取締役廣田耕一氏は、役員の状況の略歴欄に記載の通りの経歴と実績を持たれる有識者であり、情報セキュリティに精通した知識と経験を有していることから、当社の事業に関する助言・指導をいただけるものと考えております。

・社外監査役大滝義衛氏は、(株)インテック及び同関連会社にて監査役の経験を持ち、知識も豊富であることから、監査体制の強化、充実を図っていただけるものと考えております。

・社外監査役吉成外史氏は、弁護士として企業経営に幅広い経験と見識等を有していることから、監査体制の強化、充実を図っていただけるものと考えております。

ホ．社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

・金融商品取引所の定める独立性基準に従い、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・常勤監査役は、期初に会計監査人と協議の上で年間の監査契約を決定し、その内容を定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。

・常勤監査役は、会計監査人から会計監査結果に関する資料を受領し、重要事項について説明を受け、これを定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。

・常勤監査役は、必要に応じて、随時会計監査人との協議を行っており、その協議内容を定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

「監査役会」は、本有価証券報告書提出日現在、社内・業界に精通した常勤監査役1名と、社外からの視点を強化する為に非常勤監査役(社外監査役)2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、「臨時監査役会」を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、「監査役会」が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、「取締役会」に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の職務執行等を監査しております。

さらに、監査の実効性を高める為に、監査法人及び内部監査組織との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

また、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務担当組織が対応しております。

当事業年度において、当社は監査役会を年16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 耕一	16回	16回
大滝 義衛	16回	16回
吉成 外史	16回	16回

監査役会は、取締役会と同日に毎月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、上記の通り年16回開催し、監査役の出席率は100%でした。年間を通じ以下のような決議、報告、通知・協議・意見交換がなされました。

- 決議8件 : 監査役監査方針、監査計画、職務分担、期中監査報告案、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等
- 報告30件 : 監査役月次活動状況報告、社内決裁内容確認、監査役ホットライン通報報告等
- 通知・協議・意見交換17件 : 取締役会審議・報告事項確認、会計監査人からの監査計画・監査結果報告・意見交換、代表取締役との意見交換

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は97%でした(常勤監査役100%、社外監査役96%)。その他、主に常勤監査役が、経営会議等の社内の重要な会議や委員会に出席しています。

監査役全員による代表取締役社長との会談を半期ごとに開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、年間を通じた部門監査を踏まえ、常勤監査役と管掌取締役との面談を実施し、提言を行っています。その他、必要に応じ取締役及び部門担当者より報告を受け、意見交換を行っています。

内部監査の状況

当社は、監査室において内部監査を実施しており、現在は1名を配置しています。年間を通じてモニタリングおよび必要な内部監査を随時行っており、その結果は、監査室より直接代表取締役社長に報告される他、監査対象組織に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況等を確認しています。

また、定期的に行う常勤監査役との意見交換において、監査内容および結果を報告しています。

会計監査の状況

当社は、会計監査について「太陽有限責任監査法人」と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法及び会社法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成のうえ「太陽有限責任監査法人」に提出し、「太陽有限責任監査法人」は、これらについて監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森内 茂之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

c. 継続監査期間

2012年3月期より継続

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、会計監査人の監査活動実績、能力（専門性）、組織及び体制、監査の品質、独立性を評価し、当該会計監査人の再任の適否について審議を行っており、審議の結果、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

又、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人から、監査報告時に、監査品質及び品質管理、独立性及び職業倫理、総合能力（職業的専門家としての専門性）、監査実施の有効性及び効率性の報告を受け、監査法人に対して、総合的に評価を行っております。当事業年度において、太陽有限責任監査法人を会計監査人として相当であると評価し、再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	-	17,000	-
計	17,000	-	17,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方法

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬の基本方針及び体系・構成

社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と単年度の当社の業績を反映した業績連動報酬（役員業績連動報酬）から構成されています。また、当社では、長期インセンティブという観点から、株式報酬（ストックオプション）制度を導入しており、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定しております。自社株報酬は、中長期的な業績向上と企業価値への意欲を高めること、株主との価値共有を進めることを目的としております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、業績連動報酬は支給しておらず、固定報酬のみを支給しています。

ロ．取締役の報酬について

基本報酬は、月次報酬と長期インセンティブとしての株式報酬(ストックオプション)から構成され、各取締役の役位や職責（担当職務の内容や規模、責任、経営への影響の度合い等）に応じ、予め定められた基準額の範囲内で決定された額を、支給または、付与しています。

役員業績連動報酬は、営業利益の年間目標を超過達成した場合に、その超過達成額の一部を原資として、取締役（社外取締役を除く）の役位別報酬比率に基づき、個別支給額を算出しております。営業利益が年間目標を達成しなかった場合は、支給いたしません。役員業績連動報酬の支給方針については、役員業績連動報酬以外との支給割合を考慮した上で支給するものではなく、年度毎に算出される原資に基づき、支給しております。役位別報酬比率は、上記基本報酬と同様に、各取締役の役位や職責等に応じて定められています。

なお、当事業年度における営業利益の目標1,100百万円に対し、実績は1,213百万円でした。営業利益を役員業績連動報酬に係る指標に選択したのは、利益水準に対する意識を高め、中期経営計画の目標達成に向けたインセンティブとして機能することを期待しているためであります。

ハ．役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度総額は、基本報酬(月次)については、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年総額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また別枠で、株式報酬については、2015年6月25日開催の第40回定時株主総会において、年総額60百万円以内、付与株数30,000株以内（但し、社外取締役を除く）と決議されています。

監査役の報酬限度総額は、2001年6月27日開催の第26回定時株主総会において、年総額30百万円以内と決議されています。

これらの決議に係る提出日現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は3名であります。

なお、役員業績連動報酬については、支給する年度毎に取締役会にてその上限額を決議しております。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定機関等

社外取締役以外の取締役の基本報酬及び、役員業績連動報酬の算出方法の決定権限については、上記株主総会の決議の範囲内で、取締役会の決議によって、代表取締役社長にその決定を一任し、代表取締役社長は、報酬内規の定めに従い個人別の支給額を決定しています。決定の際は、社外取締役から適宜、適切な助言を得るなど、十分に審議を行っております。

社外取締役の報酬は、上記株主総会の決議の範囲内で、取締役会の決議に基づき、定めています。監査役の報酬は、上記株主総会の決議の範囲内で、監査役の協議により定めています。

なお、当事業年度においては、2019年6月26日開催の取締役会にて、基本報酬を、2020年3月18日開催の取締役会にて、役員業績連動報酬の上限額をそれぞれ決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	208,843	119,030	63,000	26,812	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	10,341	10,341	-	-	-	1
社外役員	16,125	16,125	-	-	-	6

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。上記の員数と相違しておりますのは、上記の員数には2019年6月26日に任期満了により退任した取締役1名(うち社外監査役1名)が含まれている為であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
14,790	1	使用人としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に応じ、投資株式を「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。それぞれの投資株式の区分の基準は以下の通りです。

「純投資目的である投資株式」

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式

「純投資目的以外の目的である投資株式」

上記以外の投資株式（政策株式）

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、長期的な事業戦略上のシナジーの発揮等による持続的な成長に資すると認められる場合に限り、資本・業務提携関係の構築を前提として政策株式を保有することを基本方針としています。

個々の保有継続については、出資先の事業及び決算並びに当社との取引等の状況につき、保有目的や事業戦略上のシナジーの発揮等の効果の検証結果等に照らした上で、取締役会にて保有の適否を審議・決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	167,977
非上場株式以外の株式	2	711,132

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	150,000	資本・業務提携契約締結 及び子会社設立によるもの
非上場株式以外の株式	1	364,850	資本・業務提携契約締結 によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本プロセス㈱	622,000	622,000	<p>社会インフラ事業における協業・連携により、協力関係を推進する為、継続して保有しています。</p> <p>尚、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記 aに記載のとおり、取締役会にて審議・決定しています。</p>	有
	381,286	478,940		
(株)バリューHR	242,000	-	<p>長期的な発展と継続性のある協業を追求する為、保有しています。</p> <p>尚、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記 aに記載のとおり、取締役会にて審議・決定しています。</p>	有
	329,846	-		

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握出来る体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することが出来る取組みを行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、適正な財務諸表等を作成する為の社内規則、マニュアル等の整備を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,372,069	1,899,019
受取手形	4,805	-
電子記録債権	190,676	98,859
売掛金	2,577,545	2,711,300
商品及び製品	2,290	2,519
仕掛品	170,133	137,616
原材料及び貯蔵品	16,836	15,903
前払費用	60,366	94,391
その他	4,408	4,241
貸倒引当金	600	600
流動資産合計	4,398,532	4,963,251
固定資産		
有形固定資産		
建物	517,398	574,632
減価償却累計額	309,663	326,393
建物(純額)	207,734	248,238
構築物	234	234
減価償却累計額	211	223
構築物(純額)	23	11
工具、器具及び備品	103,234	105,349
減価償却累計額	85,847	92,862
工具、器具及び備品(純額)	17,386	12,486
土地	371,169	371,169
有形固定資産合計	596,313	631,906
無形固定資産		
ソフトウェア	15,295	7,303
販売権	545,780	485,138
その他	4,769	3,720
無形固定資産合計	565,845	496,162
投資その他の資産		
投資有価証券	496,917	713,109
関係会社株式	38,966	204,966
繰延税金資産	345,173	370,136
敷金及び保証金	165,875	185,766
保険積立金	41,089	43,994
その他	681	4,704
投資その他の資産合計	1,088,703	1,522,677
固定資産合計	2,250,862	2,650,745
資産合計	6,649,395	7,613,996

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	549,623	640,192
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	40,000	205,000
未払金	272,401	371,560
未払費用	48,500	51,000
未払法人税等	207,909	257,859
未払消費税等	85,030	170,415
前受金	27,444	29,405
預り金	71,647	100,374
賞与引当金	313,800	329,000
その他	9,791	10,903
流動負債合計	1,726,149	2,165,712
固定負債		
長期借入金	30,000	87,500
長期末払金	11,480	11,480
退職給付引当金	880,500	794,400
固定負債合計	921,980	893,380
負債合計	2,648,129	3,059,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	524,136	524,136
資本剰余金		
資本準備金	229,135	229,135
その他資本剰余金	117,261	143,487
資本剰余金合計	346,397	372,623
利益剰余金		
利益準備金	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,267,000	2,717,000
繰越利益剰余金	697,638	797,827
利益剰余金合計	3,003,638	3,553,827
自己株式	107,341	56,193
株主資本合計	3,766,831	4,394,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133,639	41,601
評価・換算差額等合計	133,639	41,601
新株予約権	100,795	118,910
純資産合計	4,001,265	4,554,904
負債純資産合計	6,649,395	7,613,996

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,194,740	13,315,368
売上原価		
製品期首たな卸高	1,660	2,290
当期製品製造原価	9,375,057	10,031,412
合計	9,376,718	10,033,703
製品期末たな卸高	2,290	2,519
製品売上原価	9,374,427	10,031,183
売上総利益	2,820,312	3,284,184
販売費及び一般管理費		
役員報酬	167,414	208,496
給与及び賞与	547,349	664,331
賞与引当金繰入額	58,953	64,205
退職給付費用	28,883	4,139
法定福利費	106,056	123,097
減価償却費	80,774	77,891
地代家賃	100,207	108,681
旅費及び交通費	104,524	96,016
租税公課	71,779	79,318
貸倒引当金繰入額	100	-
その他	542,100	644,029
販売費及び一般管理費合計	1,808,143	2,070,207
営業利益	1,012,169	1,213,977
営業外収益		
受取利息	6	5
保険取扱手数料	1,101	1,030
受取配当金	16,236	20,693
助成金収入	-	5,230
雑収入	138	315
営業外収益合計	17,482	27,274
営業外費用		
支払利息	1,335	2,635
売上債権売却損	510	497
コミットメントフィー	1,643	1,400
為替差損	13,962	196
雑損失	3	3
営業外費用合計	17,454	4,734
経常利益	1,012,197	1,236,517
特別利益		
新株予約権戻入益	2,025	-
特別利益合計	2,025	-
特別損失		
固定資産除却損	710	0
固定資産売却損	-	2,810
特別損失合計	710	810
税引前当期純利益	1,013,512	1,235,706
法人税、住民税及び事業税	336,081	395,712
法人税等調整額	10,113	15,656
法人税等合計	325,967	411,368
当期純利益	687,545	824,338

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		112,370	1.2	165,921	1.7
労務費		3,219,225	34.2	3,202,964	32.0
経費		6,070,776	64.6	6,630,010	66.3
当期総製造費用		9,402,372	100.0	9,998,895	100.0
期首仕掛品たな卸高		142,818		170,133	
合計		9,545,191		10,169,029	
期末仕掛品たな卸高		170,133		137,616	
当期製品製造原価		9,375,057		10,031,412	

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	5,509,745	6,004,190
地代家賃	234,183	283,683
出張旅費	40,070	49,755

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

尚、市場見込生産の製品につきましては、単純総合原価計算を実施しております。

又、期中は予定賃率を用い、原価差額は期末において仕掛品及び売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	524,136	229,135	125,096	354,232	39,000	1,907,000	568,751
当期変動額							
剰余金の配当							198,657
別途積立金の積立						360,000	360,000
当期純利益							687,545
自己株式の取得							
自己株式の処分			7,835	7,835			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	7,835	7,835	-	360,000	128,887
当期末残高	524,136	229,135	117,261	346,397	39,000	2,267,000	697,638

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	2,514,751	180,202	3,212,917	175,931	175,931	108,826	3,497,674
当期変動額							
剰余金の配当	198,657		198,657				198,657
別途積立金の積立	-		-				-
当期純利益	687,545		687,545				687,545
自己株式の取得		89	89				89
自己株式の処分		72,951	65,115				65,115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				42,291	42,291	8,031	50,322
当期変動額合計	488,887	72,861	553,913	42,291	42,291	8,031	503,591
当期末残高	3,003,638	107,341	3,766,831	133,639	133,639	100,795	4,001,265

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	524,136	229,135	117,261	346,397	39,000	2,267,000	697,638
当期変動額							
剰余金の配当							274,149
別途積立金の積立						450,000	450,000
当期純利益							824,338
自己株式の取得							
自己株式の処分			26,225	26,225			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	26,225	26,225	-	450,000	100,188
当期末残高	524,136	229,135	143,487	372,623	39,000	2,717,000	797,827

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	3,003,638	107,341	3,766,831	133,639	133,639	100,795	4,001,265
当期変動額							
剰余金の配当	274,149		274,149				274,149
別途積立金の積立	-		-				-
当期純利益	824,338		824,338				824,338
自己株式の取得		201	201				201
自己株式の処分		51,348	77,574				77,574
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				92,038	92,038	18,114	73,923
当期変動額合計	550,188	51,147	627,562	92,038	92,038	18,114	553,638
当期末残高	3,553,827	56,193	4,394,393	41,601	41,601	118,910	4,554,904

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,013,512	1,235,706
減価償却費	98,676	95,417
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	15,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	31,900	86,100
受取利息及び受取配当金	16,242	20,699
支払利息	1,335	2,635
新株予約権戻入益	2,025	-
有形固定資産除却損	710	0
有形固定資産売却損益(は益)	-	810
売上債権の増減額(は増加)	413,900	37,132
たな卸資産の増減額(は増加)	28,274	33,220
前払費用の増減額(は増加)	974	33,469
仕入債務の増減額(は減少)	18,926	90,568
前受金の増減額(は減少)	17,198	1,960
未払金の増減額(は減少)	9,590	86,887
未払消費税等の増減額(は減少)	14,405	85,385
その他	21,784	70,864
小計	751,491	1,541,257
利息及び配当金の受取額	16,242	20,699
利息の支払額	1,343	3,187
法人税等の支払額	330,074	350,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	436,316	1,208,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,482	50,181
無形固定資産の取得による支出	540,250	295
投資有価証券の取得による支出	-	364,850
関係会社株式の取得による支出	-	150,000
敷金及び保証金の回収による収入	835	2,118
敷金及び保証金の契約による支出	35,519	25,287
その他	4,124	7,507
投資活動によるキャッシュ・フロー	611,541	596,003
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	100,000
長期借入金の返済による支出	40,000	127,500
長期借入れによる収入	-	350,000
配当金の支払額	198,319	273,554
自己株式の取得による支出	89	201
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	34,147	67,105
その他	1,643	1,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	245,904	85,555
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	421,129	526,949
現金及び現金同等物の期首残高	1,793,199	1,372,069
現金及び現金同等物の期末残高	1,372,069	1,899,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

建物 8～47年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア(自社利用) 5年

販売権 10年

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、賞与支給見込額の当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

期末において見込まれる未引渡し工事の損失発生に備える為、当該見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
その他の工事
工事完成基準を採用しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なりリスクしか
負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度
の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されま
す。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

（1）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影
響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する
情報を開示することを目的とするものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症による影響について、業績への影響は2021年3月期においても、一定程度継続
するものと仮定し、現時点で入手可能な情報等をもとに会計上の見積りを行っております。

ただし、不確実性が高く、今後の感染拡大の影響により、会計上の見積りに影響を与える可能性がありま
す。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	162,546千円	169,975千円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物附属設備	- 千円	314千円
工具器具備品	-	495
計	-	810

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,299,460	-	-	9,299,460
自己株式				
普通株式(注)1・2	333,950	42	135,188	198,804

(注)1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式の数の減少は、第7回、第8回新株予約権及び第1回、第2回、第3回株式報酬型新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	100,795
	合計	-	-	-	-	-	100,795

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	98,620	11.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	100,037	11.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	145,610	利益剰余金	16.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	9,299,460	-	-	9,299,460
自己株式 普通株式(注)1・2	198,804	112	95,000	103,916

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式の数の減少は、第8回、第9回新株予約権及び第1回業績コミットメント型有償新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	118,910
合計		-	-	-	-	-	118,910

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	145,610	16.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	128,538	14.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	165,519	利益剰余金	18.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,372,069千円	1,899,019千円
現金及び現金同等物	1,372,069	1,899,019

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

必要資金(主に運転資金)は銀行借入により調達しております。
デリバティブ、及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券、関係会社株式は、業務上の関係を有する上場企業及び非上場企業の株式であります。
上場企業の株式においては、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場企業の株式においては、企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の最終返済日は最長で決算日後1年6ヶ月であります。

この内一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規則に従い、各事業組織における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務については、その殆どが1ヶ月以内の支払期日であり、取引高も少ないことから市場リスクは殆どないと認識しております。

投資有価証券及び関係会社株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有株式を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

各事業組織からの報告に基づき担当部署が適時に資金収支実績表を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,372,069	1,372,069	-
(2)受取手形	4,805	4,805	-
(3)電子記録債権	190,676	190,676	-
(4)売掛金	2,577,545	2,577,545	-
(5)投資有価証券	478,940	478,940	-
資産計	4,624,037	4,624,037	-
(1)買掛金	549,623	549,623	-
(2)未払金	272,401	272,401	-
(3)短期借入金	100,000	100,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,018	18
(5)長期借入金	30,000	30,038	38
負債計	992,025	992,082	57

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,899,019	1,899,019	-
(2)受取手形	-	-	-
(3)電子記録債権	98,859	98,859	-
(4)売掛金	2,711,300	2,711,300	-
(5)投資有価証券	711,132	711,132	-
資産計	5,420,310	5,420,310	-
(1)買掛金	640,192	640,192	-
(2)未払金	371,560	371,560	-
(3)短期借入金	-	-	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	205,000	205,586	586
(5)長期借入金	87,500	87,616	116
負債計	1,304,252	1,304,955	702

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期である為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)長期借入金

これらの内、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

単位：千円

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	56,943	206,943
投資有価証券	17,977	1,977
子会社株式	17,065	97,065
関連会社株式	21,900	107,900

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めて記載しておりません。

(注)3.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,372,069	-	-	-
受取手形	4,805	-	-	-
電子記録債権	190,676	-	-	-
売掛金	2,577,545	-	-	-
合計	4,145,097	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,899,019	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
電子記録債権	98,859	-	-	-
売掛金	2,711,300	-	-	-
合計	4,709,178	-	-	-

(注) 4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
長期借入金	40,000	30,000	-	-
合計	40,000	30,000	-	-

当事業年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
長期借入金	205,000	87,500	-	-
合計	205,000	87,500	-	-

(有価証券関係)

1 . 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 97,065千円、関連会社株式 107,900千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 17,065千円、関連会社株式 21,900千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 . その他有価証券

前事業年度 (2019年 3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	478,940	286,320	192,620
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		478,940	286,320	192,620
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		478,940	286,320	192,620

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 17,977千円) については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	381,286	286,320	94,966
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		381,286	286,320	94,966
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	329,846	364,850	35,004
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		329,846	364,850	35,004
合計		711,132	651,170	59,962

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,977千円）については、市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度、及び当事業年度においては、該当事項はありません。

尚、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

「確定給付制度」として、「退職金規則」に基づき「定年退職」、「業務上疾病を事由とする退職」及び「会社都合退職」した場合に、「退職金」を支給しております。

「自己都合退職」については、2003年3月1日より「確定拠出制度」に基づき支給しております。

又、1986年9月1日より「全国情報サービス産業厚生年金基金」に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	848,600千円	880,500千円
勤務費用	50,474	55,331
利息費用	3,360	2,219
数理計算上の差異の発生額	22,565	98,259
退職給付の支払額	44,422	45,410
その他	77	19
退職給付債務の期末残高	880,500	794,400

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	880,500千円	794,400千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	880,500	794,400
退職給付引当金	880,500	794,400
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	880,500	794,400

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
勤務費用	50,474千円	55,331千円
利息費用	3,360	2,219
数理計算上の差異の費用処理額	22,565	98,259
その他	77	19
確定給付制度に係る退職給付費用	76,322	40,690

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	0.25%	0.26%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）83,692千円、当事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）87,121千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	248,188,774千円	245,472,357千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	203,695,726	200,586,962
差引額	44,493,048	44,885,395

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

	前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	0.45%	0.47%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
不足金	44,561,939千円	44,936,948千円
未償却過去勤務債務残高	68,891	51,553
差引額	44,493,048	44,885,395

尚、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

単位：千円

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	8,008	1,511
販売費及び一般管理費	16,953	27,072

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

単位：千円

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	2,025	-

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

名称	ストックオプション	
	第8回	第9回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 444名	当社の従業員 464名
株式の種類別のストックオプション数 (注)1	普通株式 111,800株	普通株式 118,000株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の従業員の地位を有していることを要する。但し、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。	
	新株予約権の相続はこれを認めない。	
	1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2018年8月4日から 2020年8月3日まで	2019年8月2日から 2021年8月1日まで

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 5名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 6名 (社外取締役を 除く)
株式の種類別のストック オプション数 (注)1	普通株式 45,548株	普通株式 36,094株	普通株式 20,891株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日	2017年7月13日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2015年8月4日から 2045年8月3日まで	2016年8月2日から 2046年8月1日まで	2017年7月14日から 2047年7月13日まで

名称	株式報酬型ストックオプション	
	第4回	第5回
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 4名 (社外取締役を 除く)
株式の種類別のストック オプション数 (注)1	普通株式 11,478株	普通株式 19,817株
付与日	2018年7月12日	2019年7月11日
権利確定条件	(注)2	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2018年7月13日から 2048年7月12日まで	2019年7月12日から 2049年7月11日まで

名称	第1回業績目標コミットメント型 有償ストックオプション
決議年月日	2016年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック オプション数 (注)1	普通株式 56,000株
付与日	2016年5月27日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月1日から 2022年5月26日まで

(注)1. 株式の種類別のストックオプション数

株式の種類別のストックオプション数は、2014年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株)及び2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算している。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利確定条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、行使期間の最後の1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に問わず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3. 第1回業績目標コミットメント型ストックオプションの権利確定条件

新株予約権者は、当社が第42期（2017年3月期）から第44期（2019年3月期）までの中期経営計画に掲げる3カ年の業績目標（下記イ．参照）に準じて設定された下記ロ．に掲げる条件を達成した場合にのみ、新株予約権を行使することができる。

又、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ．当社第42期（2017年3月期）から第44期（2019年3月期）までの中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

- 1)第42期（2017年3月期） 営業利益 6億円
- 2)第43期（2018年3月期） 営業利益 7億円
- 3)第44期（2019年3月期） 営業利益 8億円

3カ年累計の営業利益21億円

ロ．新株予約権の行使に際して定められる条件

第42期（2017年3月期）から第44期（2019年3月期）の営業利益の累計額が21億円を超過した場合新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を行使することができる。尚、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の法定相続人は新株予約権を行使できない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2020年3月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

名称	ストックオプション	
	第8回	第9回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	103,600
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	103,600
未確定残数	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	76,800	-
権利確定	-	103,600
権利行使	11,600	27,400
失効	2,000	2,400
未行使残	63,200	73,800

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	29,842	23,648	11,849
付与			
失効			
権利確定			
未確定残	29,842	23,648	11,849
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

名称	株式報酬型ストックオプション	
	第4回	第5回
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	11,478	
付与		19,817
失効		
権利確定		
未確定残	11,478	19,817
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

名称	第1回業績目標コミットメント型 有償ストックオプション
決議年月日	2016年5月10日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	56,000
付与	
失効	
権利確定	56,000
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	56,000
権利行使	56,000
失効	
未行使残	

(注) 2014年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株)及び2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

名称	ストックオプション	
	第8回	第9回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日
権利行使価格 (円)	737	686
行使時平均株価 (円)	2,071	2,130
付与日における公正な評価 単価(円)	282.355	256.41

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価 単価(円)	607	486	926

名称	株式報酬型ストックオプション	
	第4回	第5回
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価 単価(円)	1,285	1,353

名称	第1回業績目標コミットメント型 有償ストックオプション
決議年月日	2016年5月10日
権利行使価格 (円)	710
行使時平均株価 (円)	1,641
付与日における公正な評価 単価 (円)	3

(注) 2014年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株)及び2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtockオプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積もり方法は以下の通りであります。

名称		株式報酬型ストックオプション	
		第5回	
決議年月日		2019年6月26日	
使用した評価技法		ブラックショールズ式	
主な基礎数値 及び見積方法	株価変動性	49.12% (注) 1	
	予想残存期間 (注) 2	15年	
	普通株式配当利回り (注) 3	1.58%	
	無リスク利率 (注) 4	0.074%	

(注) 1. 2007年8月19日(当社上場半年後)から2019年7月11日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2019年7月11日株価終値及び2019年3月期配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	269,609千円	243,245千円
賞与引当金	96,085	100,739
未払法定福利費	14,850	15,616
未払事業税	14,986	17,995
未払事業所税	2,998	3,338
貸倒引当金	183	183
その他	42,421	54,307
繰延税金資産小計	441,135	435,427
評価性引当額	36,981	46,930
繰延税金資産合計	404,153	388,496
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	58,980	18,360
繰延税金負債合計	58,980	18,360
繰延税金資産の純額	345,173	370,136

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.7
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額による影響	0.2	0.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	33.3

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2019年3月31日)及び当事業年度末(2020年3月31日)

当社は、本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

尚、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金・保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、内部管理上採用している次の2つの事業領域(事業)で取組んでおり、報告セグメントとしております。

社会インフラ事業においては、電力会社、ガス会社の自由化後の保守対応や事業再編関連、新サービス創出に向けたシステム開発需要への取組を強化する一方で、旅行、宇宙、次世代通信(5G)等の領域への取組みを推進しております。

先進インダストリー事業においては、次世代自動車(先進EV、自動運転)、医療・介護、キャッシュレス、決済やクレジットカード・システムを中心とした基盤系システムへの取組みを推進しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	7,435,814	4,758,926	12,194,740	-	12,194,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,435,814	4,758,926	12,194,740	-	12,194,740
セグメント利益	1,425,988	807,948	2,233,937	1,221,767	1,012,169
セグメント資産	2,097,495	900,095	2,997,590	3,651,804	6,649,395
その他の項目					
減価償却費	2,123	4,071	6,194	92,481	98,676
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	1,627	1,627	567,690	569,317

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 1,221,767千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額3,651,804千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金1,372,069千円、有形固定資産及び無形固定資産1,149,310千円、繰延税金資産345,173千円、投資有価証券496,917千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額92,481千円は、主に本社、関西支社及び独身寮の設備投資額に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額567,690千円は、主に関西支社の増床に伴う設備投資額、及び販売権の契約更新によるものであります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	8,862,946	4,452,422	13,315,368	-	13,315,368
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,862,946	4,452,422	13,315,368	-	13,315,368
セグメント利益	1,765,275	706,741	2,472,016	1,258,039	1,213,977
セグメント資産	2,001,331	1,003,765	3,005,097	4,608,899	7,613,996
その他の項目					
減価償却費	2,100	3,621	5,722	89,695	95,417
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	270	522	793	58,486	59,279

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 1,258,039千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額4,608,899千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金1,899,019千円、有形固定資産及び無形固定資産1,119,337千円、繰延税金資産370,136千円、投資有価証券713,109千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額89,695千円は、主に本社他、開発拠点の整備及び独身寮の設備投資額に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額58,486千円は、主に本社他、開発拠点の整備に伴う設備投資によるものであります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がない為、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がない為、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

単位：千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機(株)	2,511,889	社会インフラ事業 先進インダストリー事業
東京ガスiネット(株)	1,797,236	社会インフラ事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

単位：千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機(株)	2,751,506	社会インフラ事業 先進インダストリー事業
東京ガスiネット(株)	2,316,937	社会インフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	428.59円	482.40円
1株当たり当期純利益	75.90円	89.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	74.12円	88.10円

(注) 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益	75.90円	89.98円
(算定上の基礎)		
当期純利益 (千円)	687,545	824,338
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	687,545	824,338
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,058	9,161
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	74.12円	88.10円
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (千株)	217	195
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	517,398	58,276	1,041	574,632	326,393	17,457	248,238
構築物	234	-	-	234	223	11	11
工具、器具及び備品	103,234	3,582	1,467	105,349	92,862	7,970	12,486
土地	371,169	-	-	371,169			371,169
有形固定資産計	992,036	61,858	2,508	1,051,385	419,479	25,439	631,906
無形固定資産							
ソフトウェア	87,464	295	-	87,759	80,456	8,287	7,303
販売権	719,795	-	-	719,795	234,656	60,642	485,138
その他	8,953	-	-	8,953	5,233	1,048	3,720
無形固定資産計	816,212	295	-	816,507	320,345	69,978	496,162
長期前払費用	21	-	21	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建	物	各拠点付属設備工事他	58,276千円
工具、器具及び備品		業務用パソコン・サーバ、事務机等	3,582千円
ソフトウェア		開発用ソフト	295千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	40,000	205,000	1.10	-
1年内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(一年以内返済予定のものを除く)	30,000	87,500	1.10	2021年
リース債務(一年以内返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	170,000	292,500	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の決算日後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内
長期借入金(千円)	87,500	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	600	600	-	600	600
賞与引当金	313,800	329,000	313,800	-	329,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	503
預金	
当座預金	1,846,757
普通預金	13,747
定期預金	30,000
別段預金	794
郵便貯金	4,485
外貨預金	2,731
小計	1,898,515
合計	1,899,019

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱電機(株)	358,907
東京ガスiネット(株)	290,302
東京ガス(株)	165,463
関電システムズ(株)	152,811
日本光電工業(株)	142,736
その他	1,601,079
合計	2,711,300

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,577,545	16,289,609	16,148,782	2,711,300	85.6	59.4

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	-
小計	-
製品	
BLE-920(ブリッジ)基板	918
タッチタグ・リーダー	757
uLook IF端末	432
uLook 温湿度照度端末	203
その他	207
小計	2,519
合計	2,519

仕掛品

品目	金額(千円)
九電託送システム開発支援	24,977
法人営業システム	22,168
IoT-PFシステム	10,713
山之内開発センタ ガス料金システム	10,067
YDM次期営業支援システム	9,471
その他	60,217
合計	137,616

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
タッチタグ	4,177
ZigBee モジュール	1,633
ビーコンケース	1,408
ZigBee モジュール(パワーアンプ搭載)	1,200
タッチタグ・リーダー/ライター	930
その他	5,908
小計	15,257
貯蔵品	
Q U Oカード	340
切手	81
収入印紙	224
小計	646
合計	15,903

投資有価証券等

区分及び銘柄	金額（千円）
日本プロセス（株）	381,286
（株）バリューHR	329,846
日本検査キューエイ（株）	750
中軟東京（株）	727
（株）ジェイ・クリエイション	500
合計	713,109

繰延税金資産

繰延税金資産は、370,136千円であり、その内容については「1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

買掛金

相手先	金額（千円）
Lynx Software Technologies	53,894
ベガサス・システム（株）	38,448
（株）ヒューマンテクノシステム東京	29,884
（株）HTSライズ	27,898
中軟東京（株）	19,935
その他	470,130
合計	640,192

（注）上記金額には、消費税等が含まれております。

未払金

相手先	金額（千円）
（株）くろがね工作所	27,514
（株）オフィスデザイン	13,114
（株）イトーキ	10,121
（株）マイナビ	9,226
ディーアイエスソリューション（株）	6,840
その他	304,742
合計	371,560

（注）上記金額には、消費税等が含まれております。

退職給付引当金

内容	金額（千円）
退職給付債務	794,400
合計	794,400

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,162,375	6,522,245	9,872,398	13,315,368
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	297,452	636,801	967,391	1,235,706
四半期(当期)純利益 (千円)	205,707	439,381	668,217	824,338
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	22.60	48.11	73.02	89.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.60	25.50	24.90	16.98

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	毎年6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告(https://www.adniss.jp/) 当社のウェブサイトに掲載します。但し、やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。								
株主に対する特典	<p>毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数や保有期間に応じ「緑の募金」付きクオカード又は3,000円相当の商品から1品を選べる株主優待カタログを贈呈します。詳細は以下の通りです。</p> <p>1. 200株以上4,000株未満 「緑の募金」付きクオカード(500円相当)を贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上1,000株未満</td> <td>500円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上4,000株未満</td> <td>1,500円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有期間特典 保有継続期間1年以上でクオカード(500円相当)を年間1,000円相当追加贈呈します。保有継続期間とは、毎年9月30日及び3月31日を基準日として、同一株主番号で1年以上継続して保有されている期間(株主名簿に連続3回以上記録)をいいます。</p> <p>2. 4,000株以上 「緑の募金」付きクオカード(3,000円相当)又は3,000円相当の商品から1品選べる株主優待カタログを贈呈します。 尚、最終申込期限までに商品の申込がない場合は、クオカードをお届けします。</p>	所有株式数	贈呈内容	200株以上1,000株未満	500円相当	1,000株以上2,000株未満	1,000円相当	2,000株以上4,000株未満	1,500円相当
所有株式数	贈呈内容								
200株以上1,000株未満	500円相当								
1,000株以上2,000株未満	1,000円相当								
2,000株以上4,000株未満	1,500円相当								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日迄の間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年12月27日関東財務局へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月27日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森内 茂之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アドソル日進株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アドソル日進株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。